

目 次

学 生 の 皆 さ ん へ	2
本 学 の 沿 革	3
学 歌	4
校 舎 配 置 図	6
I. 学 生 生 活	9
1. 一般的注意	9
2. 退学・休学・復学・除籍	12
3. 学 費 等	13
4. 学生相談	14
5. 厚 生	14
6. 学 友 会	17
7. そ の 他	18
8. 学内各部業務分掌	19
9. 諸手続き一覧表	21
II. 履 修	23
1. 単位の基準	23
2. 卒業および資格の取得に必要な単位	23
3. 授業科目の履修	29
4. 試 験	30
5. 令和7年度 開講科目一覧表	33
6. 別科美容師養成施設通信課程 開講科目一覧.....	61
7. こども音楽療育士履修課程表 幼稚園教諭二種免許状取得科目一覧...	65
III. 図 書 館 利 用	69
IV. 諸規程および会則	73
1. 堺女子短期大学学則（抄）	73
2. 別科（美容師養成施設）に関する規程.....	82
3. 堺女子短期大学検定料・入学金・授業料等の金額及び納入期に関する規程...	83
4. 堺女子短期大学図書館館則	89
5. 堺女子短期大学科目等履修生規程	90
6. 堺女子短期大学聴講生規程	92
7. 堺女子短期大学研究生規程	94
8. 堺女子短期大学学友会会則	96
9. 堺女子短期大学愛泉学会について	100
10. 堺女子短期大学愛泉学会会則	101
11. 堺女子短期大学教育後援会会則	102

学 生 の 皆 さ ん へ

学 長 重 山 香 苗

本学園は、大正 11（1922）年に大阪府立堺高等女学校の同窓会「愛泉会」によって創設された堺裁縫女学校に始まります。その後、幾多の変遷を経て、昭和 40（1965）年に当時の愛泉高等学校同窓会「ゆうせんかい掘泉会」の支援のもと、本学の前身である愛泉女子短期大学が創設されました。昭和 54（1979）年に、現在の堺女子短期大学に名称変更がなされました。創立当初からの歴史学系と家政学系の 2 学科は、その後の教育会や社会のニーズの変化に応えるため、学科名の変更などを経て、平成 26（2014）年から、美と健康・福祉に貢献できる人材の養成を目指して、美容生活文化学科 1 学科 5 コース制に改めました。

しかしながら、建学の精神である「愛と真実の教育、情操豊かな女子教育」をもとに、「教養豊かな自立的人間」を育成することを教育理念としていることは、創立以来一貫しております。

学生の皆さんは、保育士、美容師、メイクアップ、舞台芸術やファッション関係等の各分野で活躍することを目指して、本学の幼児教育・美容文化・ビューティーメイク・舞台芸術・キャリア教養の各コースに入学されました。入学当初の気持ちを忘れず、各自の目標に向って、決してあきらめることなく、努力してください。皆さんの目標が実現されるよう、かつ、学生生活が楽しめるよう、全教職員が応援いたします。

本 学 の 沿 革

昭和40年	1月25日	文部省より「愛泉女子短期大学」 国史科、家政科設置認可、創設。
昭和40年	2月18日	文部省より「教員免許状取得課程」認定。国史科に「中学校教諭二級普通免許状、社会」、家政科に「中学校教諭二級普通免許状、家庭」。 「愛泉女子短期大学」開学。栗本榮一、学長に就任。
昭和40年	4月19日	文部省より国史科に「図書館司書資格取得単位」認定。
昭和43年	4月 1日	重山重治、学長に就任。
昭和46年	1月11日	重山重治学長、学校法人愛泉学園理事長に就任。
昭和49年	7月26日	重山重治、学園長に就任。
昭和51年	4月 1日	「国史科」を「日本史学科」に、「家政科」を「家政学科」にそれぞれ改称。
昭和54年	4月 1日	「愛泉女子短期大学」を「堺女子短期大学」と名称変更。
昭和57年	10月 8日	香泉館落成。
昭和60年	10月 1日	創設 20 周年記念式典挙行。
平成 5年	3月10日	成麗館落成。
平成 5年	6月22日	重山重治理事長・学園長・学長死去。
平成 5年	10月 7日	関口憲一、理事長・学園長に就任。
平成 5年	10月15日	浄謙俊文、学長に就任。
平成 8年	4月 1日	「家政学科」を「生活文化学科」に名称変更。
平成 9年	4月 1日	塚口義信、学長に就任。
平成 9年	10月12日	重山香苗、理事長・学園長に就任。
平成12年	4月 1日	「美容師養成施設」（生活文化学科美容文化コース）認可。
平成14年	5月29日	文部科学省より「地域文化学科」「美容生活文化学科」設置認可。
平成16年	1月 1日	重山誠央、理事長に就任。
平成17年	4月 1日	「日本史学科」「生活文化学科」廃止。
平成18年	3月20日	なでしこ寮（学生寮）落成。
平成18年	4月 1日	「地域文化学科」廃止。
平成20年	4月 1日	「指定保育士養成施設」（美容生活文化学科保育士コース）認可
平成24年	4月 1日	重山香苗、学長に就任。
平成28年	3月 31日	実習棟落成
平成29年	3月31日	教養棟落成
令和3年	4月 1日	重山香苗、理事長に就任
令和7年	4月 1日	創設 60 周年

令

堺女子短期大学 学 歌

わ か き ひ す り の ハ い ち の や さ と し ぐ れ
 わ っ し か く お き な り の は い ナ と の が お き や に あ さ ト こ し が く ジ れ

き ハ ゆ よ る か な り り り あ や ま か と の の う ゆ か た め よ よ は な つ ぎ に ま と お っ き
 き ハ ゆ よ る か な り り り あ や ま か と の の う ゆ か た め よ よ は な つ ぎ に ま と お っ き

う の き し み べ り に は あ は ち と ち の い ず み は す め り さ や
 の き な み か ぜ あ は ち と ち の い ず み は す め り さ や

cresc. e rit.

cresc. e rit.

a tempo

かミ た なすな るきる ここのぞ るとみ のそのの おおの さささ かか い い じよし た んだ い
 じよし じよし た た んだ い

cresc.

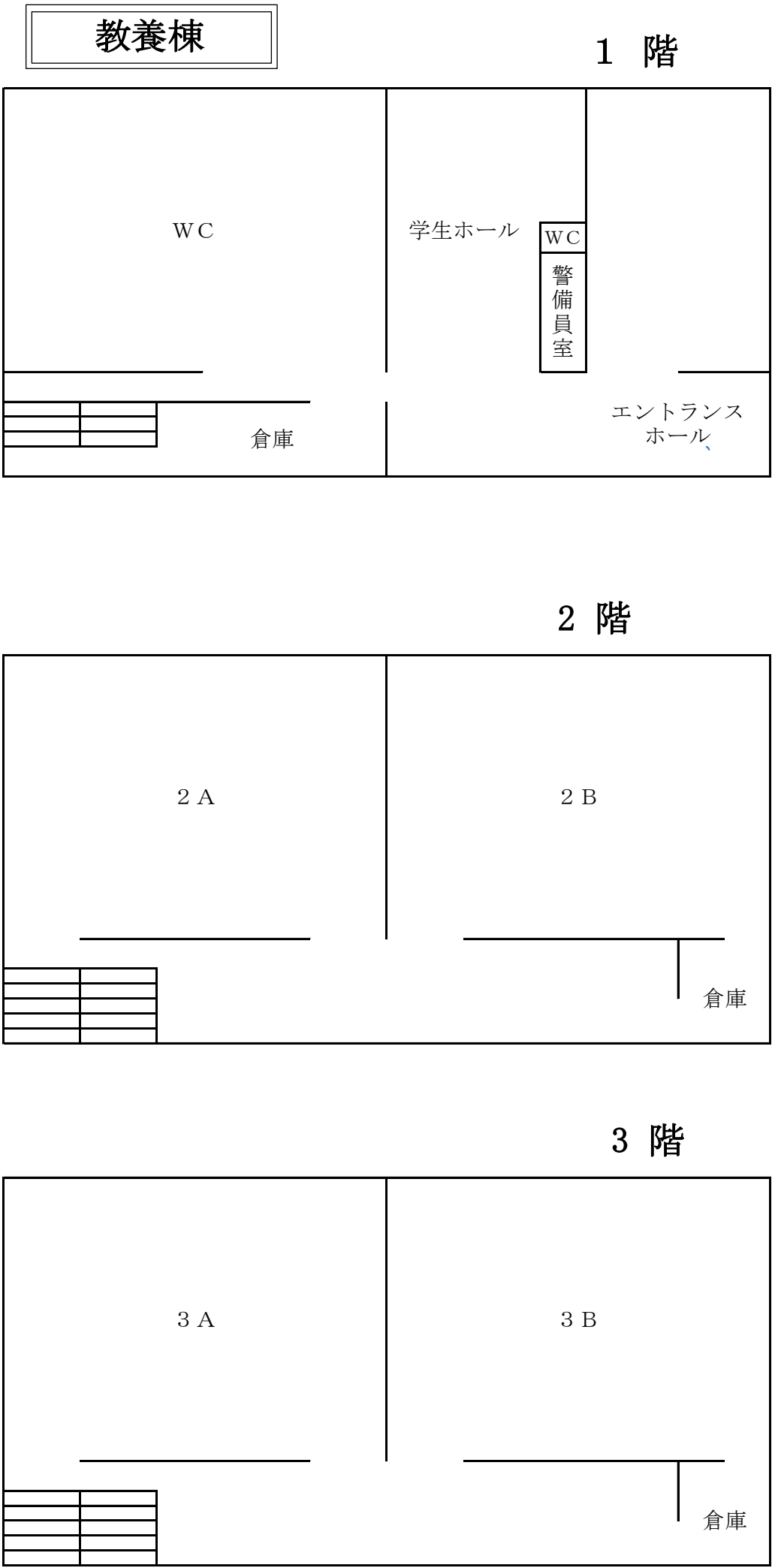
さ た やか なすな るきる ささ かか い じよし た ん だ い
 あ ユミ らた な るきる ささ かか い じよし た ん だ い

(1) 若き日の いのちやさしく きよらなり 浅香の丘よ
 花つつじ匂う岸边に 愛と知の泉は澄めり
 さやかなる こころの園生 堺女子短大
 さやかなる 堺女子短大

(2) ゆく水は 流れひとすじ はるかなり やまとのうたよ
 みささぎの 松のみどりは 人の和の 歴史のあかし
 たゆみなき 真理の園生 堺女子短大
 たゆみなき 堺女子短大

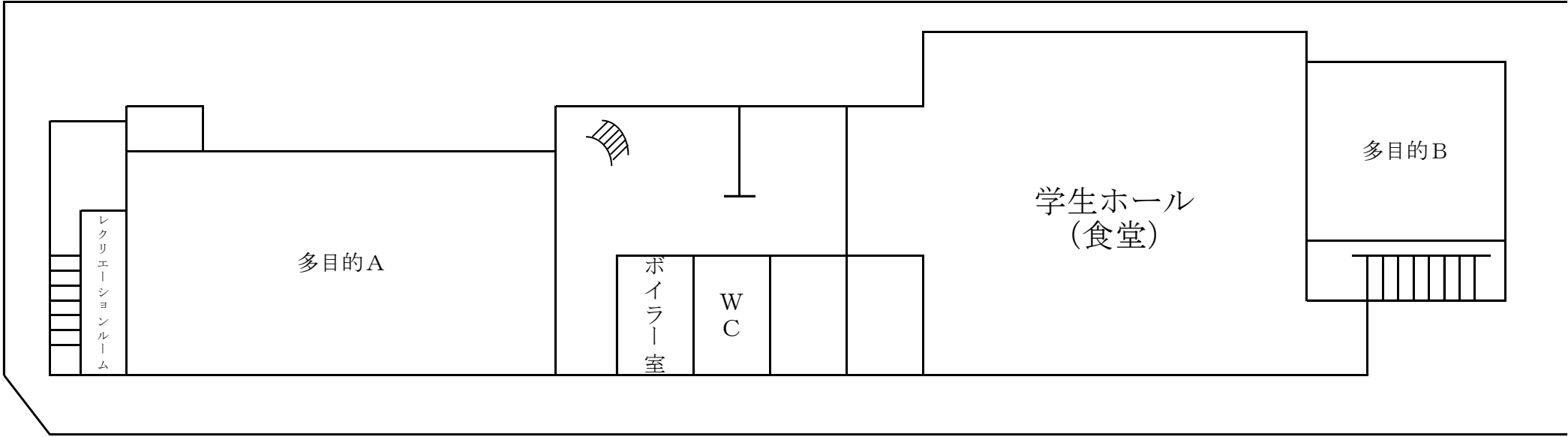
(3) 潮鳴りは 遠きあこがれ ゆたかなり 乙女のゆめよ
 おし寄せる 時の波風 創造の泉は光る
 あらたなる のぞみの園生 堺女子短大
 あらたなる 堺女子短大

校舎配置図



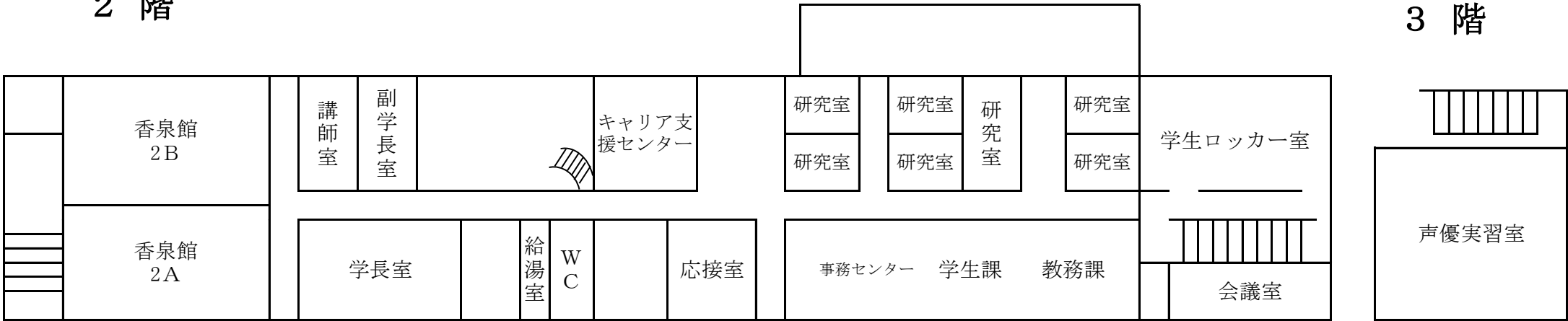
香 泉 館

1 階



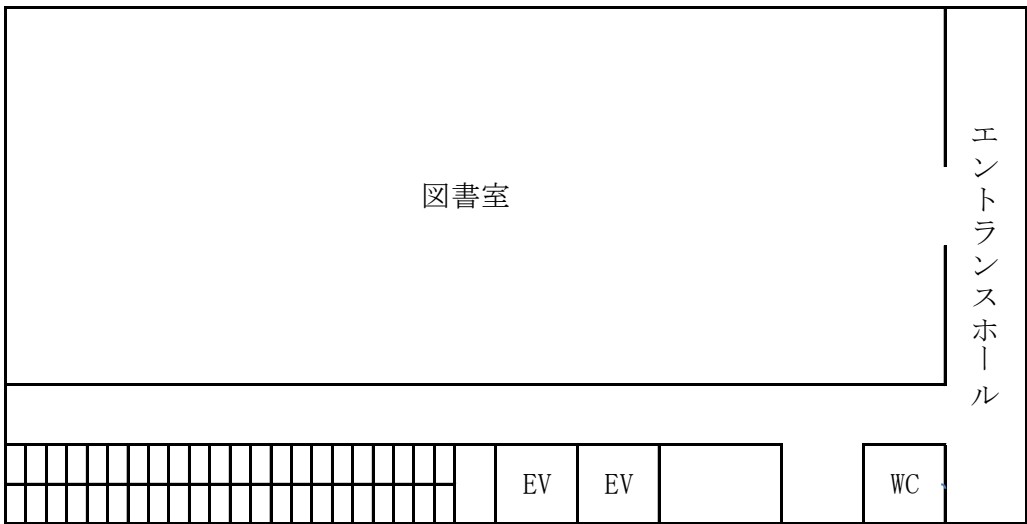
2 階

3 階

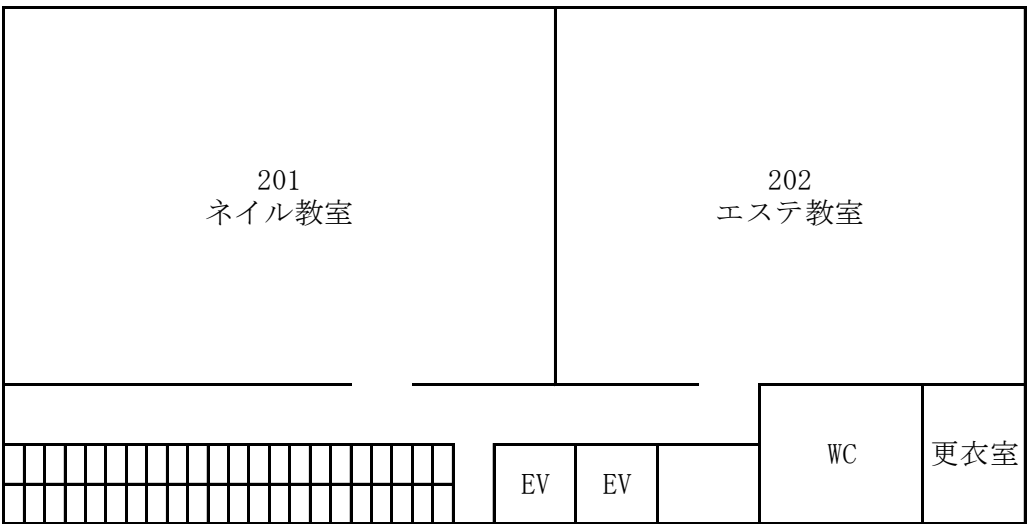


実 習 棟

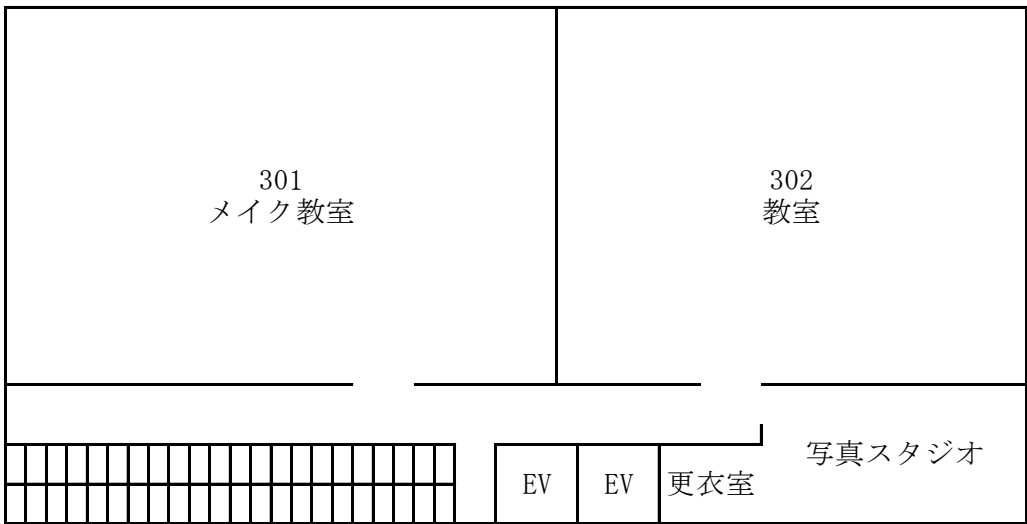
1 階



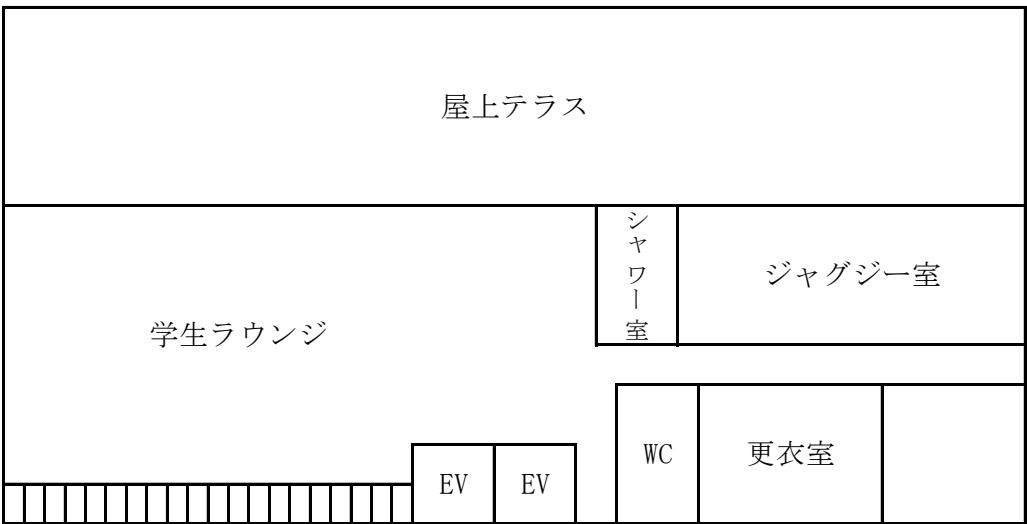
2 階



3 階

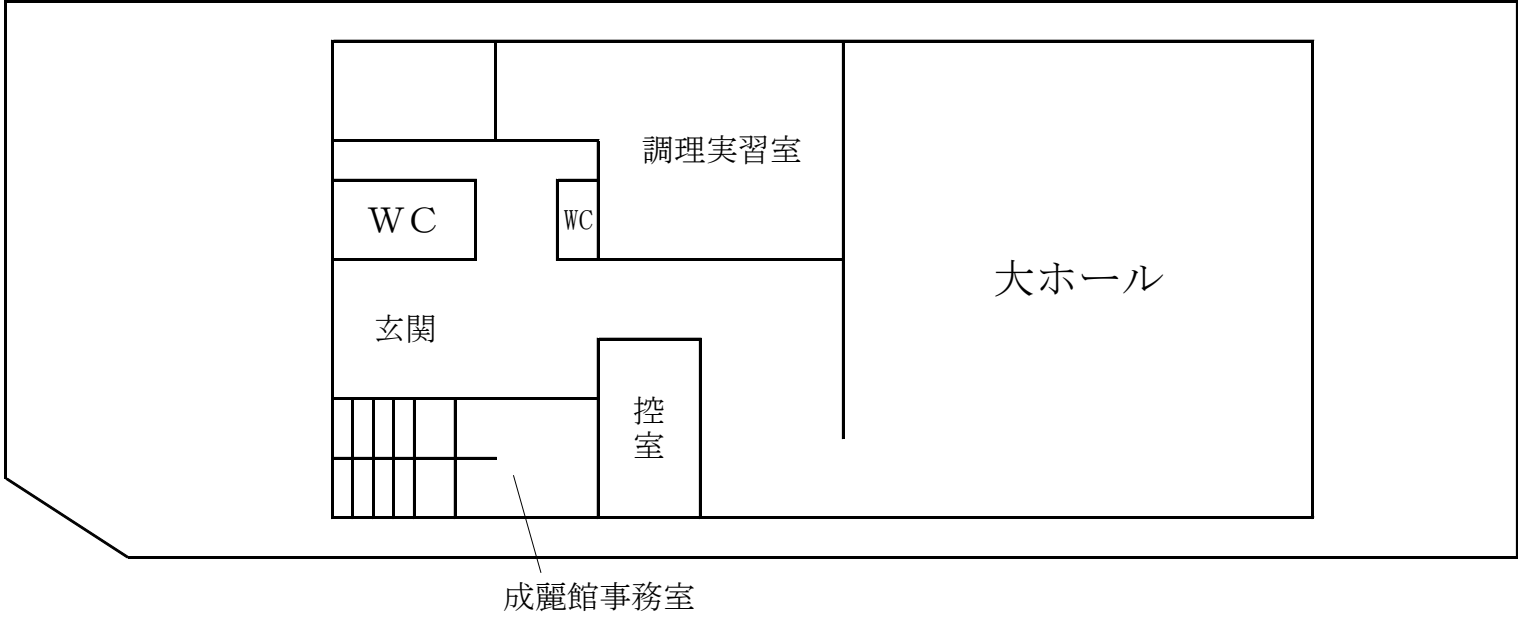


4 階

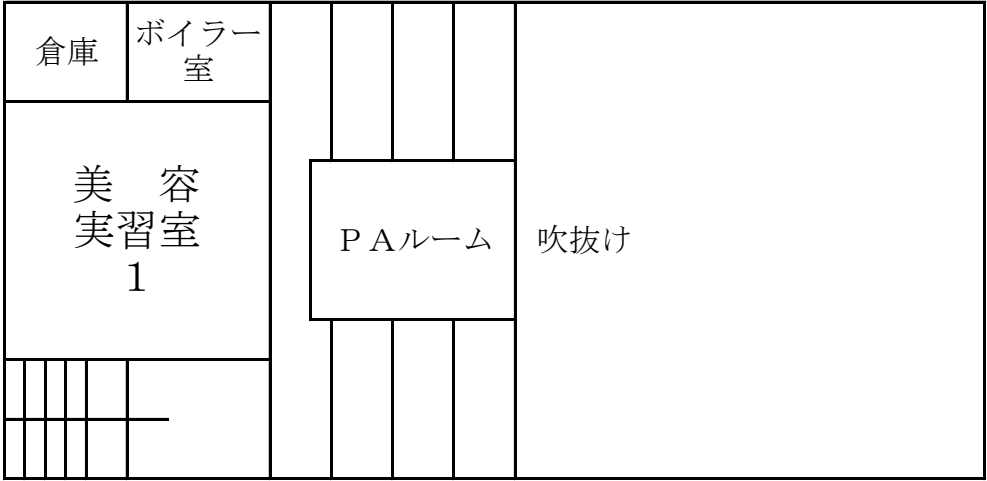


成 麗 館

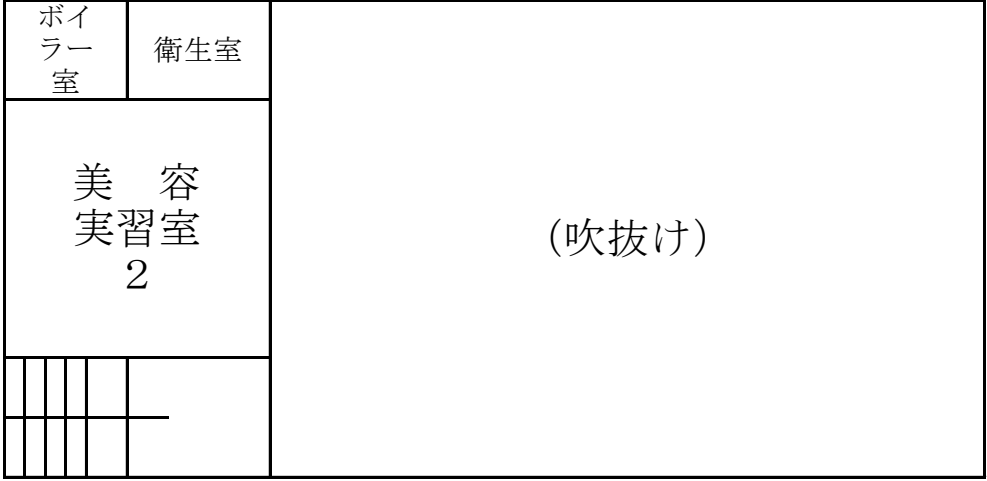
1 階



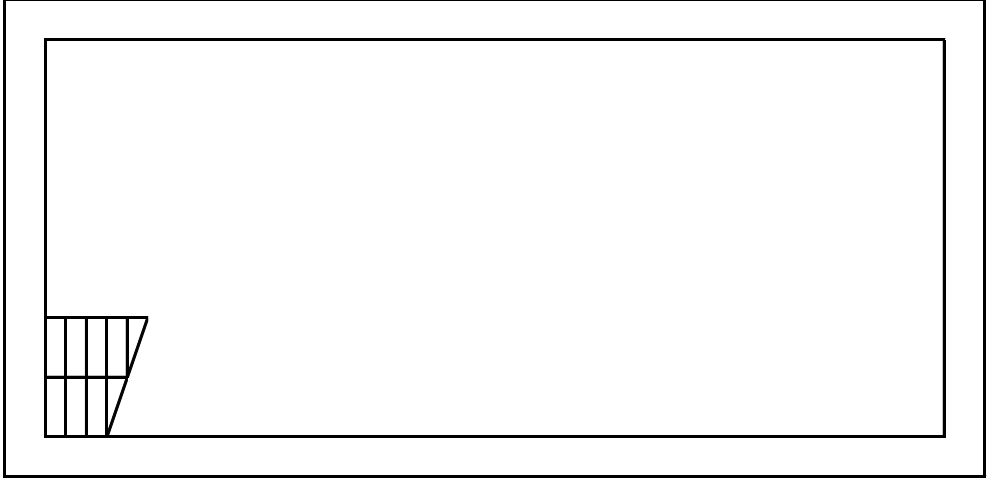
2 階



3 階



屋 上



I. 学 生 生 活

1. 一 般 的 注 意

(1) 学生証・セキュリティーカード

学生証・セキュリティーカードは皆さんの在学を証明する大切なものですから、常に携帯し、「注意事項」を守るのはもちろんですが、いためないよう心がけてください。又、本学校舎に入る際にも必要です。紛失したときは速やかに学生課に届出て、所定の書類（再交付願）により再交付料金を納入しなければなりません。

(2) 服 装

平素の通学は私服でよろしい。ただし華美にならず、清潔で短大生らしい服装で通学してください。

式典、その他指定された場合は制服を着用してください。

(3) 入学時に提出した書類の異動

入学時提出した書類（誓約書・保証書、学生票、住民票記載事項証明書、住所）の記載について異動が生じたときは（結婚等による改姓等）、すぐ届出てください。

(4) 大学の掲示

大学では学生に対する通知及び指示はすべて掲示によって行うことを原則としていますから、常に掲示板を見るよう心がけてください。都合によって登校できない場合は学友等を通じて掲示内容を知るよう努めてください。掲示を見なかったことによって、指示されたことに対する義務や責任を免れることはできません。

特に、休講連絡など伝達まちがいや誤解を招く恐れがあるため電話による問合せには応じません。

(5) 学生旅客運賃割引証（学割証）の交付

- a. 学割証を必要とする者は、事務センターの窓口に着用している学割証交付願用紙に必要事項を記入の上、学生証を添えて同窓口で申し込んでおき、その日から4日目以降に受領してください。（入用の4日前までに申込むこと）
- b. 交付枚数は1人年間10枚に限られ、交付時の枚数は1人2枚以内を原則とします。
- c. なお、その使用については学割証裏面に示す使用上の注意をよく読んでください。

(6) 各種証明書の発行

成績証明書等各種証明書を必要とする者は、事務センターの窓口に備えつけている証明書発行願用紙に必要な事項を記入の上、手数料を添えて申し込んでおき、その4日目以後に所管課で受領してください（入用の4日前までに申込むこと）。

各種証明書等について（一覧）

所 管	種 類	手 数 料
教 務 課	成 績 証 明 書	400 円
	卒 業 証 明 書	200
	卒 業 見 込 証 明 書	200
	単 位 修 得 証 明 書	400
	単 位 修 得 見 込 証 明 書	400
	社 会 福 祉 主 事 単 位 取 得 証 明 書	200
	社 会 福 祉 主 事 単 位 取 得 見 込 証 明 書	200
	社 会 福 祉 主 事 単 位 取 得 証 明 書 下 付 申 請	400
	追 試 験 願	500
	再 試 験 願	500
学 生 課	在 学 証 明 書	200
	セ キ ュ リ テ ィ ー カ ー ド （ 再 交 付 料 ）	2,200
	学 生 証 （ 再 交 付 料 ）	500
	健 康 診 断 証 明 書	200
	推 薦 書	200
事務センター	学 生 旅 客 運 賃 割 引 証	0

(7) 欠席の届出

- 3 日以上無断欠席した場合は、その理由等について保護者に問い合わせる必要があります。以下の場合は届出を提出してください。
- 病欠の場合は診断書を提出してください。
- 公欠（暴風時〈12 頁〉）および忌引も必ず届出てください。
忌引日数…一親等（父母・養父母など）→7 日、二親等（祖父母・兄弟姉妹など）・三親等（伯父・伯母など）→3 日

就職試験・編入学試験で欠席する場合は、事前に教務課に届出ることにより、年間 3 日を限度に公欠とします。

- d. 就職に関することで、(会社訪問、説明会、入社試験) 欠席する場合は、教務課に届け、事後に報告してください。

なお、この手続きをした場合、学内受験資格について考慮することがあります。

(8) 印鑑

諸種の願届書や文書、その他の受領に必要ですから、本人専用の印鑑を定めて、いつも持っていなければなりません。

(9) 授業時間

1 時限	9 時 00 分～10 時 30 分
2 時限	10 時 40 分～12 時 10 分
	休 憩
3 時限	13 時 00 分～14 時 30 分
4 時限	14 時 40 分～16 時 10 分

(10) 事務窓口の執務時間

午前 9 時より、午後 5 時まで。

ただし、12 時 20 分から 12 時 50 分までは昼食休憩ですから窓口事務は受けません。

(11) 届出および提出書類の期限厳守

各種の届出や書類の提出は、指示された期限を厳守してください。

(12) 交通機関の途絶および暴風時の休講措置

a. 交通機関の途絶

- J R 阪和線または南海電鉄のいずれかが、ストライキにより列車の運行が停止した場合。

当日の午前 7 時までには解除しないときは、午前中の授業を休講とします。

午前 7 時以降ストライキにより列車の運行が停止し、午前 11 時現在解除されない場合は午後休講とします。

ただし、午前 11 時までには解除した場合は、午後 1 時 (3 時限) から授業を行います。

- 事故、災害による上記交通機関の途絶の場合も同様とします。

b. 暴風時（特別警報・暴風警報以外の警報は休講になりません）

- 「午前 7 時現在、特別警報・暴風警報」が大阪府に出ている場合は、当日の授業を休講とします。

※特別警報・暴風警報が発令中の場合、当該地区に居住する者は当日公欠扱いとします。

2. 退学・休学・復学・除籍

退 学……退学しようとするときは（「退学願」提出）、学則第 16 条によって取扱いま
す。

休 学……病気またはやむをえない事由によって 2 ヶ月以上修学することができないと
きは、休学を願い出る（「休学願」提出）ことができます。（学則第 17 条）

復 学……休学の期間内に理由が消滅したとき、学長の許可をえて復学することができ
ます。（学則第 19 条）

復学を希望するものは、相当の学年次の前期または後期の開始より、原則として 20
日以前にその旨を申し出て（「復学願」提出）許可を受けなければなりません。

除 籍……授業料を※滞納したり、または卒業の見込みがないと認められたものは除籍
されます。（学則 20 条）

※詳細は、別途規程をご参照下さい。

3. 学 費 等

(1) 学 費

銀行振込みで納入し、受取証を保存してください。

○前期分納付期限……4月5日

(令和6年度入学生用)

	美容生活文化学科
内 訳	金 額
授 業 料	350,000 円
教育充実費	135,000 円
施設設備費	15,000 円
実 習 費	144,000 円
行事等諸費	30,000 円
合 計	674,000 円

(令和7年度入学生用)

	美容生活文化学科
内 訳	金 額
授 業 料	350,000 円
教育充実費	135,000 円
施設設備費	15,000 円
実 習 費	144,000 円
行事等諸費	30,000 円
合 計	674,000 円

○ 後期分納付期限……10月5日(同額)

〈滞納の場合〉納付を怠ったときは、学則により除籍します。

(2) 諸 費

(令和6年度入学生用)

内 訳	前期	後期
愛 泉 学 会 費	2,000 円	0 円
同窓会賛助費	0 円	0 円
教育後援会費	20,000 円	20,000 円
合 計	22,000 円	20,000 円

(令和7年度入学生用)

前期	後期
2,000 円	0 円
10,000 円	0 円
20,000 円	20,000 円
32,000 円	20,000 円

○ 納付期限……前期・後期とも(1)の学費に同じ。

○ (2) 諸費のうち同窓会賛助費1年次のみ納付。

納付した学費、諸費は返付しません。

4. 学 生 相 談

大学は皆さんの自覚によって学問を研鑽し、人格を陶冶するところです。したがって、大学生活は自らの努力による人間形成のうえで、もっとも大切な時期です。それだけに学問や人生・社会などについて、懷疑や不安を抱くことも多いでしょう。

学生相談とは、皆さんのこうした苦しみや悩みなどについて率直に話し合い、解決のための助言や援助をすることです。

(1) 担当教員

学問研究を通じて、皆さんと最もつながりの深い先生です。勉学のことをはじめ、物の見方、考え方、その他何でも気軽に相談するようにしてください。また、担当教員以外の先生でも、時間の許す限り気軽に相談にのってもらえるようにしていますので、遠慮なくおたずねください。

(2) オフィスアワー

専任教員が、それぞれ時間を決めて学生との対話の時間を設けています。相談ごとはもとより、教員とのコミュニケーションにも大いに利用してください。

(3) 学 生 課

後記の厚生や学生生活についてお世話をします。その他何でも自由に相談においでください。

5. 厚 生

(1) 就職あっせん

卒業後、就職を希望する学生には、キャリア支援センターが就職のあっせんをします。

2年次の就職指導は「ガイダンス資料」をもとに説明会を開き、就職についての理解を深めます。

就職をとりまく環境も、きびしくなっています。勉学に励み、健全な学生生活をおくることにより、社会で活躍し得る実力を養うことが、就職にあたり何より大切なことです。

(2) 短期大学生総合補償制度

短期大学学生総合補償制度は限られた時間の学生生活のみならず日常生活の中で直面する病気やケガ等の危険を総合的に補償します。2年間の保険料は自宅通学 28,000 円)、自宅外通学生 30,000 円です。

(3) 保 健

a. 定期健康診断

毎年4～6月に、レントゲン撮影・身体測定・校医の内科診断等を行いますので、必ず受診してください。(なお、就職時に必要な健康診断証明書は、これを受けなかった場合発行できません。)

b. 健康相談室

救急薬品を常備しており、休養もできるようになっておりますので、遠慮なく申し出てください。

(4) 下宿・貸間の紹介

入学の際に集中的に取扱っていますが、年度途中でも相談においでください。

(5) 奨 学 金

日本学生支援機構

出願資格は下記のとおりです。

- ・日本国に在住する者（外国籍でも条件により出願可能）
- ・1年次は高校の成績、2年次は本学の成績が一定基準の者
- ・保護者の所得が基準に該当する者

※ 奨学金を希望する者は、受け付け期間内に学生課まで申し出てください。また、受け付け期間外で希望される場合は、ご相談ください。なお、この奨学金は選考

がありますので希望者全員が採用される訳ではありません。

なでしこ奨学金制度

金融機関等の教育ローンの金利を本学より援助する制度です。対象は、本学学生、研究生となります。教育ローンを組み合わせた方で、「なでしこ奨学制度」の利用をご希望される方は、別途ご案内する期日までに契約されている教育ローンの支払い計画書（利息金額を明記したもの）の写しを本学への申請書とともにご提出ください。半期ごとに本学より該当する利息を支給します。なお、在学期間中のお支払いの分に限りの支給となり、留年・休学等には対応いたしません。また、教育ローンに遅滞が発生した場合は、制度の対象とはいたしません。

(6) アルバイト

学生にとって一番大切なことは勉強ですから、無計画にアルバイトを行い、勉強に支障を来すようなことがあってはなりません。

学生生活を続けるために、やむを得ずアルバイトをする場合も、必要最小限度に止め、女子学生にふさわしい、しかも安全な職種を選ぶ必要があります。くわしいことは学生課にご相談ください。

(7) 学生ロッカー

個人ロッカーを貸与します（在学期間中に限る）。鍵は各自で準備してください。紛失・盗難については一切責任を負いませんので、各自で十分に管理してください。

(8) 紛失物

拾得物の届出があれば、一定期間、香泉館2階のケース内に保管し、その後は事務センターで保管します。前期末・後期末毎に処分しますので、確認してください。記名がないと返却しにくいので、持ち物には必ず記名しておいてください。

(9) 自転車及び単車通学について

自転車及び単車通学を希望する学生は、学生課に届け出て、許可を受けなければなりません。この場合、2km以上の通学距離でなければ認められません。なお、自動車での通学は禁止しています。

(10) フィットネスクラブの利用について

学生証を提示すれば、本学が契約しているフィットネスクラブ「コ・ス・パさかい」を無料で利用できます。場所は、JR堺市駅直結のベルマージュ堺専門店街の4Fにあります。

(11) レクリエーションルームの利用について

香泉館1階にあるレクリエーションルームは、学生の皆さんの授業の合間や休憩時間に利用することが可能です。予約制となりますので、学生課まで利用者全員の名前を記入のうえ、規則を守って利用してください。

6. 学 友 会

課外活動は、教育の一環として設けられている人間形成のための集団活動です。本学では課外活動を行う組織を、学友会と名づけています。

学友会には、全学生を会員として組織運営する学友会活動と、有志が集って行うクラブ（同好会を含む）活動の2分野があります。いずれも本学学友会会則に則り、自主的に健全な活動をするのがたてまえです。

専任教員が顧問となって課外活動に協力していますので、すすんで相談に来てください。

なお活動をすすめるにあたっては、他に迷惑をかけないように注意し、事故防止に万全の配慮をすることはもちろん、大学の機能を害したり、学内の秩序を乱すようなことがあってはなりません。下記事項は、必ず守ってください。

(1) 集 会

a. 集会しようとするときは、所定の形式による集会届を、顧問を経て学生課に提出し、学長の承認をうけてください。施設・備品の使用については、所定の使用願（施設備品使用願）を事務センターに提出し、学長の許可をうけてください。

なお、集会届・施設備品使用願は、集会の3日前までに提出してください。

b. 各クラブが年間活動計画に基づき、クラブ員のみでクラブ活動を行う場合は、原則として届出は不要です。

ただし、当該クラブ員だけでなく、他によびかけてクラブ活動を行う場合や、年間活動計画に定めた時刻を過ぎるときは、集会届が必要です。

(2) 学外行事

学外で学友会活動を行う場合は、学外行事届を、顧問を経て1週間前までに学生課に提出し、学長の承認をうけてください。

なお、学外行事には、原則として教員の参加指導が必要です。

(3) その他の行事

合宿・音楽会・講演会・演劇・映画会など特別な行事を行おうとするときは、行事届を顧問を経て1週間前までに学生課に提出し、学長の承認をうけてください

大学祭については、顧問と相談のうえ、必要に応じて諸届を学生課に提出し、学長の承認をうけてください。なお、大学祭に参加する学外者については出場許可願を学生課に提出し、学長の承認をうけてください。

(4) 掲 示

掲示しようとするときは、責任者名を記載し、顧問を経て学生課に届け出て（学内掲示届）、学務部長の承認を得てから、所定の掲示場を使用してください。

用紙の大きさは、新聞紙2頁大以内とし掲示期間は1週間以内とします。

なお、内容は学友会の活動目的にそったものでなければなりません。

(5) 印刷物の配布・募金・調査等

印刷物の配布・募金・調査等を行おうとするときは、事前にその内容計画を学生課に提示し、学務部長の承認をうけてください。

(6) クラブ活動

a. クラブを結成しようとするときは、学友会の承認を得てから顧問を依頼し、所定の手続きによって、学長の承認をうけてください。

b. 各クラブは学年始めにクラブ組織を決め、年間活動を計画し、顧問の了承を得てクラブ組織表・年間活動計画表を2通、学生課に提出し学長の承認をうけてください。

なお、各クラブが年間使用する施設・備品については、その使用願を上表とともに学生課に提出し、学長の許可をうけてください。

c. クラブで指導者を必要とする場合は、顧問の了承を得て学生課に届け出て、学長の承認をうけてください。

7. その他

(1) 学内、禁煙厳守

学内では、すべて禁煙です。過半数が未成年者であり、若い女性は特に喫煙の害を受けやすいと言われているからです。

興味につられての喫煙も、習慣化するとやめにくいものです。学内禁煙を厳守すれば、学外での禁煙もしやすくなります。

(2) 学生の呼出し

電話による学生の呼出し依頼は、保護者からの緊急重要なもの以外は受け付けいたしません。

8. 学内各部業務分掌

◇学 務 部〈教務課〉

1. 教育課程の制定および実施に関すること。
2. 学籍簿の作成および保存に関すること。
3. 学生の履修科目および単位取得に関すること。
4. 入学試験に関すること。
5. 学生の入学、卒業、退学、休学、復学、除籍に関すること。
6. 卒業証明書、成績証明書等の発行に関すること。
7. 教員の授業科目ならびに授業時間割編成に関すること。
8. 学生の履修登録に関すること。
9. 非常勤講師に関すること。
10. 授業科目の試験に関すること。
11. 教授会に関すること。
12. 教務に関する諸規程、規則等の制定、改廃および発令等の整理、保存に関すること。
13. 教務課に関する文書の処理、保存に関すること。
14. 「学生生活の手びき」の作成に関すること。

◇学 務 部〈学生課〉

1. 学生の身上、生活指導に関すること。
2. 学生の自治活動に関すること。
3. 学生の団体、集会及び掲示に関すること。
4. 学生の課外活動に関すること。
5. 学生の学生証の発行に関すること。
6. 在学証明書の発行に関すること。
7. 学生補導に関する規程、規則等の制定。
8. 学生課に関する文書の処理および保存に関すること。
9. 入学式、卒業式行事に関すること。
10. 学生の福利厚生に関すること。
11. 学生の就職指導に関すること。
12. 学生、教職員の保健衛生管理ならびに伝染病予防等に関すること。
13. 短期大学生総合補償制度に関すること。
14. 奨学金に関すること。

◇事務センター

1. 学費の収入に関すること。
2. 各種証明手数料の収入に関すること。
3. 学生旅客運賃割引証の発行に関すること。
4. 校地、校舎の管理に関すること。
5. 講義室および実習室の管理に関すること。
6. 諸物品の管理に関すること。
7. 渉外に関すること。
8. その他職員の服務等に関すること。

9. 諸手続き一覧表

手続きを行う場合、その種類によって、窓口が異なります。種別、窓口、摘要等の欄をよく読んでから、手続きを行ってください。

種 別		ページ	手数料	窓 口	摘 要
身 上 関 係	休 学 願	12	—	教 務 課	。事由発生のとき、 すみやかに手続 きをする事
	退 学 願	12	—		
	復 学 願	12	—		
	再 入 学 願	—	—		
	住 所 変 更 届	9	—	学 生 課	
	改 姓 届	9	—		
	保 証 人 変 更 届	9	—		
履 修 関 係	履 修 届	29	—	教 務 課	。「Ⅱ．履修」「Ⅰ． 学生生活」を熟読 すること
	追 試 験 願	30	500		
	再 試 験 願	31	500		
	忌 引 届	10	—	学 生 課	
諸 証 明 書	在 学 証 明 書	10	200	学 生 課	。各証明書が必要 なときは、「Ⅰ． 学生生活」を熟読 すること
	成 績 証 明 書	10	400	教 務 課	
	卒 業 証 明 書	10	200		
	卒 業 見 込 証 明 書	10	200		
	単 位 取 得 (成 績) 証 明 書	10	400		
	学 生 証 学生証再交付願・紛失届	9・10	500	学 生 課	。定期健康診断を 必ず受けておく こと
	セ キ ュ リ テ ィ ー カ ー ド セ キ ュ リ テ ィ ー カ ー ド 再 交 付 願 ・ 紛 失 届	9・10	2,200		
	健 康 診 断 証 明 書	10	200		
	推 薦 書	10	200	学 務 部	
	学 生 旅 客 運 賃 割 引 証 (学 割 証) 交 付 願	9・10	—	事 務 セ ン タ ー	

種 別		ペ ー ジ	手 数 料	窓 口	摘 要
課 外 活 動 関 係	学 内 掲 示 届	18	—	学 生 課	。「Ⅰ．学生生活」 の6を熟読する こと
	施 設 備 品 使 用 願	17	—		
	学 内 集 会 届	17	—		
	ク ラ ブ 結 成 届	18	—		
	学 外 行 事 届	17	—		
	行 事 届	17	—		
経 済 援 助 関 係	各種育英団体奨学生願書	15	—	学 生 課	。「Ⅰ．学生生活」 の5を熟読する こと
	ア ル バ イ ト 届	16	—		
	下 宿 紹 介	15	—		
諸 相 談 そ の 他	健 康 問 題 の 相 談	15	—	担 任 教 員 学 務 部	。事由発生のとき、 すみやかに届け 出ること
	経 済 問 題 の 相 談	14	—		
	学 習 問 題 の 相 談	14	—		
	就 職 問 題 の 相 談	14	—		
	その他身上問題の相談	14	—		
	紛 失 ・ 盗 難 届	16	—	事務センター	
	遺 失 物 拾 得 届	16	—		

※手数料はすべて事務センターに納めること。

休学願・退学願・復学願……………教務課

住所変更届・忌引届・改姓届・保証人変更届……………学生課

Ⅱ．履 修

1. 単位の基準

- (1) 本学における授業科目に対する単位数は原則として、1 単位の履修時間を教室内および教室外を合わせて 45 時間とし、次のような基準により算定する。
- (2) **講義**については、教室内における 1 時間に対して、教室外における半時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週 2 時間 15 週をもって 1 単位とする。
ただし、講義の授業内容によっては、毎週 2 時間 15 週をもって 2 単位とする授業がある。
- (3) **演習**については、教室内における 2 時間に対して、教室外における 1 時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週 2 時間 15 週をもって 1 単位とする。
- (4) **実験・実習・実技**については、毎週 2 時間 15 週をもって 1 単位とする。
ただし、実習の授業内容によっては、1 週 40 時間をもって 1 単位とする授業科目がある。
- (5) 単位互換協定科目については、各提供校の単位を適用する。なお、履修科目が、いずれの教育科目群に該当する科目かはその都度検討する。

2. 卒業および資格の取得に必要な単位

A. 令和 6 年度・令和 7 年度入学生

(1) 短期大学卒業に必要な単位

本学に 2 年以上在学し、教養科目群については 10 単位以上と専門科目群の授業科目と合わせて、合計 62 単位以上を修得し、学費等を完納しなければならない。卒業と同時に短期大学士の学位が授与される。

(2) 各コース卒業に必要な単位

各コース卒業に必要な単位の内訳は、次の表のとおりである。

① 令和7年度入学生用

美容生活文化学科 各コースにおける卒業に必要な単位					
項目	幼児教育コース	美容文化コース	ビューティーメイクコース	舞台芸術コース	キャリア教養コース
教養科目群必修	4 単位	3 単位	4 単位	4 単位	4 単位
専門科目群必修	55 単位	52 単位	25 単位	10 単位	2 単位
教養科目群選択必修	6 単位以上	7 単位以上	6 単位以上	6 単位以上	6 単位以上
専門科目群選択必修	9 単位以上	—	—	8 単位以上	—
教養科目群選択	—	5 単位以上	※27 単位以上	※34 単位以上	※50 単位以上
専門科目群選択	—	—	—	—	—
計	74 単位以上	67 単位以上	62 単位以上	62 単位以上	62 単位以上

② 令和6年度入学生用

美容生活文化学科 各コースにおける卒業に必要な単位					
項目	幼児教育コース	美容文化コース	ビューティーメイクコース	舞台芸術コース	教養コース
教養科目群必修	4 単位	3 単位	4 単位	4 単位	4 単位
専門科目群必修	55 単位	52 単位	25 単位	10 単位	2 単位
教養科目群選択必修	6 単位以上	7 単位以上	6 単位以上	6 単位以上	6 単位以上
専門科目群選択必修	9 単位以上	—	—	8 単位以上	—
教養科目群選択	—	5 単位以上	※27 単位以上	※34 単位以上	※50 単位以上
専門科目群選択	—	—	—	—	—
計	74 単位以上	67 単位以上	62 単位以上	62 単位以上	62 単位以上

※卒業 62 単位と必修（教養・専門）及び選択必修（教養・専門）との不足単位数以上

上記単位履修者は、コース修了証を授与される。なお履修に際しては「令和7年度・令和6年度開講科目一覧」の令和7年度・令和6年度入学生用に従うこと。短期大学卒業に必要な単位は修得したが、各コース（キャリア教養コースを除く）の卒業に必要な単位修得ができなかった者は、キャリア教養コース卒業となる。

(3) 保育士資格の取得

a. 本学の美容生活文化学科幼児教育コース（指定保育士養成施設）に2年以上在学し、教養科目群10単位以上、専門科目群64単位以上、合計74単位以上を修得しなければならない。卒業と同時に、短期大学士の学位と保育士資格が得られる。

なお、保育士資格の取得に必要な単位の内訳は「令和7年・令和6年度開講科目一覧」の令和7年度・令和6年度入学生用の通りである。

b. 保育士資格を取得するためには、上記aの他に、保育士試験に合格する方法がある。

本学の2年次生で本年度中に62単位以上を修得することが見込まれる者は、誰でも受験することができる。

これは、厚生労働省の「保育士試験実施要領」に従い、毎年2回、都道府県が実施する保育士試験（全国統一試験）において、下記の①～⑧の8科目の筆記試験と⑨の実技試験に合格することによって取得できる。

なお、8科目の筆記試験の内、最初の年に1科目でも合格した者については、翌年および翌々年に限り残りの科目を受験することができる。実技は筆記試験のすべてに合格したのち、受験できることになっている。

保育士試験科目

① 保育原理	⑥ 子どもの保健
② 教育原理及び社会的養護	⑦ 子どもの食と栄養
③ 子ども家庭福祉	⑧ 保育実習理論
④ 社会福祉	⑨ 保育実習実技 (都道府県で定める)
⑤ 保育の心理学	

(4) 保育士になるには（登録）

本学の美容生活文化学科幼児教育コースを卒業すると保育士資格を得たことになるが、保育士として働くには、各都道府県に申請して保育士登録簿に登録され、保育士登録証（「保育士証」）の交付を受けなければならない。

なお、保育士試験に合格した場合、保育士になるには同様の登録手続きをしなければならない。

(5) 美容師試験受験資格の取得に必要な単位

本学の美容生活文化学科美容文化コース（美容師養成施設）に2年以上在学し、令和7年度・令和6年度に入学した学生は、教養科目群10単位以上、専門科目群57単位以上、合計67単位以上を修得しなければならない。

なお、美容師試験受験資格の取得に必要な単位の内訳は、「令和7・令和6年度開講科目一覧」の令和7年度、令和6年度入学生用の通りである。

(6) 美容師免許の取得（美容文化コース）

美容師になるためには、厚生労働大臣の指定した美容師養成施設で美容師として必要な科目（「美容師養成施設指定規則に定める科目と本学開講科目との関係」）を修め、美容師試験に合格して厚生労働大臣の免許を受けなければならない。

美容師試験は、美容師法にもとづき美容師として必要な技能および知識について行われるもので、実技試験と筆記試験がある。それぞれの試験の実施時期は、2月上旬と3月上旬および8月上旬と9月上旬の予定であるが、詳細は後日連絡する。

(7) 社会福祉主事任用資格の取得に必要な単位

卒業に必要な単位のほかに、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目の内、3科目以上を修得しなければならない（別表46・60ページを参照）

ただし、これらの科目はいずれも卒業に必要な単位として認められる。

(8) 幼稚園教諭二種免許状の取得（美容生活文化学科幼児教育コース）

本学美容生活文化学科幼児教育コースに在籍する学生が、幼稚園教諭二種免許状を取得するためには、星槎大学共生科学部「通信課程科目等履修に関する協定書」に基づき、所定の授業科目及び単位を修得し、本学を卒業（短期大学士の学位取得）することが必要である。なお、履修方法は別に定める（67～68ページ別表参照）。

(9) こども音楽療育士資格の取得（美容生活文化学科幼児教育コース）

本学の美容生活文化学科幼児教育コース（指定保育士養成施設）に在籍し、こども音楽療育士履修課程表に指定する15科目20単位を履修しなければならない（65ページ別表参照）。

(令和7年度入学生用)

美容師養成施設指定規則に定める科目と本学開講科目との関係

美容師養成施設指定規則に定める科目		同左の単位数 (時間数)	本 学 開 講 科 目		備 考
			科 目 名	単位数 (時間数)	
必修科目	関係法規・制度	1以上 (30以上)	美容関係法規・制度	1 (30)	
	衛生管理	3以上 (90以上)	衛生管理Ⅰ	1 (30)	
			衛生管理Ⅱ	1 (30)	
			衛生管理Ⅲ	1 (30)	
	保健	3以上 (90以上)	美容保健Ⅰ	1 (30)	
			美容保健Ⅱ	1 (30)	
			美容保健Ⅲ	1 (30)	
	化粧品化学	2以上 (60以上)	化粧品化学Ⅰ	1 (30)	
			化粧品化学Ⅱ	1 (30)	
	文化論	2以上 (60以上)	美容文化論Ⅰ	1 (30)	
			美容文化論Ⅱ	1 (30)	
必修科目	美容技術理論	5以上 (150以上)	美容技術理論Ⅰ	1 (30)	
			美容技術理論Ⅱ	1 (30)	
			美容技術理論Ⅲ	1 (30)	
			美容技術理論Ⅳ	1 (30)	
			美容技術理論Ⅴ	1 (30)	
	運営管理	1以上 (30以上)	運営管理	1 (30)	
	美容実習	30以上 (900以上)	美容文化実習1	4 (120)	
			美容文化実習2	2 (60)	
			美容文化実習3	2 (60)	
			美容文化実習4	4 (120)	
			美容文化実習5	4 (120)	
			美容文化実習6	4 (120)	
			美容文化実習7	6 (180)	
			美容文化実習8	4 (120)	
	計	47以上 (1,410以上)	25科目	47(1,410)	
選択必修科目	計	20以上 (600以上)	情報処理演習Ⅰ	1○ (30)	◎：20科目20単位(600時間)の内7科目7単位(210時間)選択必修 ○：8科目8単位(240時間)必修 △：2科目4単位 および◎の内、上記選択必修7科目7単位以外の11科目11単位の内から5単位(150時間)を選択
			和装着付け	1○ (30)	
			インターンシップ	1○ (30)	
			教養演習Ⅰ	1○ (30)	
			教養演習Ⅱ	1○ (30)	
			教養演習Ⅲ	1○ (30)	
			ライフデザイン演習1	1○ (30)	
			ライフデザイン演習2	1○ (30)	
			ライフデザインⅠ	1○ (30)	
			ライフデザインⅡ	1○ (30)	
			ライフデザインⅢ	1○ (30)	
			社会福祉概論	1○ (30)	
			障害者福祉概論	1○ (30)	
			外国語Ⅰ(英会話)	1○ (30)	
			外国語Ⅱ(英会話)	1○ (30)	
			韓国語会話ⅠA	1○ (30)	
			韓国語会話ⅠB	1○ (30)	
			美容文化演習Ⅰ	1○ (30)	
			美容文化演習Ⅱ	1○ (30)	
			美容文化演習Ⅲ	1○ (30)	
			ゼミナールⅠ	1○ (30)	
			ゼミナールⅡ	1○ (30)	
			ジェルネイル	2△ (60)	
			メイクベーシック	2△ (60)	
			接客マナー演習	1○ (30)	
			ボランティアⅠ	1○ (30)	
			ボランティアⅡ	1○ (30)	
			医学概論	1○ (30)	
			倫理学入門	1○ (30)	
			心理学入門	1○ (30)	
	計		30科目	30(960)	
	合計	67以上 (2010以上)	55科目	77(2310)	

(令和6年度入学生用)

美容師養成施設指定規則に定める科目と本学開講科目との関係

美容師養成施設指定規則に定める科目		同左の単位数 (時間数)	本 学 開 講 科 目		備 考
			科 目 名	単位数 (時間数)	
必修科目	関係法規・制度	1以上 (30以上)	美容関係法規・制度	1 (30)	
	衛生管理	3以上 (90以上)	衛生管理Ⅰ	1 (30)	
			衛生管理Ⅱ	1 (30)	
			衛生管理Ⅲ	1 (30)	
	保健	3以上 (90以上)	美容保健Ⅰ	1 (30)	
			美容保健Ⅱ	1 (30)	
			美容保健Ⅲ	1 (30)	
	化粧品化学	2以上 (60以上)	化粧品化学Ⅰ	1 (30)	
			化粧品化学Ⅱ	1 (30)	
	文化論	2以上 (60以上)	美容文化論Ⅰ	1 (30)	
			美容文化論Ⅱ	1 (30)	
	美容技術理論	5以上 (150以上)	美容技術理論Ⅰ 美容技術理論Ⅱ 美容技術理論Ⅲ 美容技術理論Ⅳ 美容技術理論Ⅴ	1 (30) 1 (30) 1 (30) 1 (30) 1 (30)	
	運営管理	1以上 (30以上)	運営管理	1 (30)	
	美容実習	30以上 (900以上)	美容文化実習1	4 (120)	
			美容文化実習2	2 (60)	
			美容文化実習3	2 (60)	
			美容文化実習4	4 (120)	
			美容文化実習5	4 (120)	
			美容文化実習6	4 (120)	
			美容文化実習7	6 (180)	
			美容文化実習8	4 (120)	
	計	47以上 (1,410以上)	25科目	47(1,410)	
選択必修科目	計	20以上 (600以上)	情報処理演習Ⅰ	1○ (30)	◎：20科目20単位(540時間)の内 7科目7単位 (210時間)選択必修 ○：8科目8単位 (240時間)必修 △：2科目4単位 および◎の内、 上記選択必修7科目7単位以外の11科目11単位の内 から5単位(150時間)を選択
			和装着付け	1○ (30)	
			インターンシップ	1○ (30)	
			教養演習Ⅰ	1○ (30)	
			教養演習Ⅱ	1○ (30)	
			教養演習Ⅲ	1○ (30)	
			ライフデザイン演習1	1○ (30)	
			ライフデザイン演習2	1○ (30)	
			ライフデザインⅠ	1○ (30)	
			ライフデザインⅡ	1○ (30)	
			ライフデザインⅢ	1○ (30)	
			社会福祉概論	1○ (30)	
			障害者福祉概論	1○ (30)	
			外国語Ⅰ(英会話)	1○ (30)	
			外国語Ⅱ(英会話)	1○ (30)	
			韓国語会話ⅠA	1○ (30)	
			韓国語会話ⅠB	1○ (30)	
			美容文化演習Ⅰ	1○ (30)	
			美容文化演習Ⅱ	1○ (30)	
			美容文化演習Ⅲ	1○ (30)	
			ゼミナールⅠ	1○ (30)	
			ゼミナールⅡ	1○ (30)	
			ジェルネイル	2△ (60)	
			メイクベーシック	1△ (30)	
			接客マナー演習	1○ (30)	
			ボランティアⅠ	1○ (30)	
			ボランティアⅡ	1○ (30)	
			医学概論	1○ (30)	
			歴史入門	1○ (30)	
			心理学入門	1○ (30)	
	計		30科目	30(960)	
合計		67以上 (2010以上)	55科目	77(2310)	

3. 授業科目の履修

(1) 授業科目選択の心構え

本学に学ぶ学生が幅広い教養を身につけるためには、数多い科目の履修が必要であり、深い専門的知識を得るためには、特定の分野の科目を重点的に履修しなければならない。このことは学生諸君の将来にとって重要な鍵となるであろう。

また、各種資格を取得しようとする場合にも科目の選択が重要である。

したがって授業科目の選択に際しては、時間割を基にして開講科目一覧表の各分野にわたって充分検討し、さらに、『シラバス（授業計画）』をよく読み、各自の将来の計画をふまえて慎重かつ積極的であることが強く望まれる。

(2) 授業科目の履修

授業科目の履修については、必修、選択必修および自由選択がある。

必修とは、科目の性質上あるいは提供科目の制限などにより、必ず履修しなければならない科目である。

選択必修とは、一群の選択科目のうちから必ず修得しなければならない単位を各自が選択して履修するものである。

自由選択とは、必修ではないが履修することが望ましい科目である。

(3) 履 修 届

a. 履修したい科目については、学期初めの所定の期日までに履修届を学生担任教員の承認を得たうえ、教務課に提出しなければならない。

届出のない科目についての履修は認められない。

b. 単位修得の認定が得られなかった科目については、卒業に必要な科目に限り次年度において改めて履修届を提出し、再履修のうえで受験することができる。

(4) 履修科目の登録の上限

1 年次の履修登録における単位の上限は次のとおりとする。

幼児教育コース 52 単位

美容文化コース 43 単位

ビューティーメイクコース 43 単位

舞台芸術コース 43 単位

キャリア教養コース 52 単位

(5) 二重登録

同一曜日の同一時間に開催されている科目は、重複して履修することができない。

4. 試 験

(1) 単位修得の認定

授業科目の単位修得の認定は、筆記、論文、制作、口述、学習状況、その他適当な方法によって実施し、その成績の評価は秀（100～90 点）、優（89～80 点）、良（79～70 点）、可（69～60 点）、不可（59 点以下、不合格）をもって表し、可（60 点）以上をもって単位を修得したものと認める。

(2) 受験資格

- a. 履修届を提出していない科目についての受験は認められない。
- b. 規定の授業時数に対し出席時数が 3 分の 2 に達しない者は、その科目についての受験は認められない。ただし、保育士コース・幼児教育コース及び美容文化コースの実習科目は、出席時数が 5 分の 4 に達しなければ、受験は認められない。

なお、学校行事・交通機関の途絶および暴風・保育実習等のため、規定の授業時間数に不足が生じた場合、その不足時数分の授業は別途行う。

- c. すでに合格した科目については再受験を認めない。

(3) 試験の種類

試験は、定期試験、追試験、再試験とする。

(4) 定期試験

定期試験は通常の授業時（原則として最終日）に行う。

(5) 追 試 験

- a. 病気その他止むを得ない事由により受験できなかった者に対し定期試験終了後、原則として 3 科目以内に限り追試験を実施する。
- b. 追試験を受けようとする者は、試験を欠席した日より 1 週間以内に、病気の場合は医師の診断書、その他の事由の場合はそれを証明するに足る理由書を付け、追試験願いを提出しなければならない。

- c. 本人の申し出による追試験は、科目担当教員の承認をえて、学務部長が許可する。
ただし、疑義が生じたときは関係教職員に諮り、科目担当教員と協議して決定する。欠席の事由が明確でない場合は教授会の議を経て学長が決定する。受験を許可された者は、所定の受験料を事務センターに納付しなければならない。
- d. 追試験の追再試験は行わない。
- e. 追試験の評点は、その試験成績の 8 割以内とする。
- f. 追試験願未提出者および追試験願いを受理されなかった者は不合格とする。

(6) 再 試 験

- a. 定期試験の結果、不合格となった科目に対し、定期試験終了後、とくに再試験を実施することができる。
- b. 再試験を受けようとする者は、試験成績票交付日に再試験願いを学務部長に提出しなければならない。
- c. 本人の申し出による再試験は、学務部長が許可する。受験を許可された者は所定の受験料を事務センターに納付しなければならない。
- d. 再試験に対する追再試験は行わない。
- e. 再試験の評点は、合格点に達した場合 60 点とする。

(7) 受験上の諸注意

a. 受験前の注意

試験の期日および方法（筆記、論文、制作、口述など、および筆記の場合におけるノート、テキスト、参考書などの参照の可否など）について、よく周知しておかねばならない。

b. 試験場での注意

イ. 受験の際は名列表の順に指示に従って着席し、学生証を机上に提示しなければならない。

ロ. 正当な理由なくして学生証を提示しなかったり、必要な条件を備えていない学生証をもって受験することは認められない。

学生証を提示できない理由があるときは、試験開始前に学生課に申し出てその指示を受けねばならない。

ハ. 試験場においては、筆記具その他一切の貸借を禁ずる。

二. 入 退 場

I. 試験開始 20 分以上遅刻した者は、試験場への入場は認めない。

II. 試験開始後 30 分を経過した後でなければ、試験場からの退場は認めない。

ホ. 答 案

I. 答案は解答しているいないにかかわらず、すべて監督者の指定する場所に提出しなければならない。

II. 答案用紙を試験場外へ持ち出すことを禁ずる。

III. 指定された試験場以外で受験した答案は無効とする。

IV. 答案提出後はすみやかに退場しなければならない。

c. 不正行為

不正行為をしたときは、その期の受験科目の評価をすべて無効とする。その後の処置については教授会の議を経て定める。

G P A制度について

本学では、学生の主体的な学修を推進するためG P A制度を導入します。G P A制度のもとでは、学生は履修した科目は、責任をもって確実に履修することが求められます。

将来を見据えた学修計画を立て、それに基づいて授業に積極的に参加し、学力の向上に努めることを期待します。

評点	評価	G P (グレートポイント)	内容
100～90	秀	4	特に優れた成績を示した
89～80	優	3	優れた成績を示した
79～70	良	2	妥当と認められた
69～60	可	1	合格と認められた成績を示した
59～	不可	0	合格と認められた成績を示さなかった
欠席・資格なし等		0	欠席等により評価できない

G P Aの算出式

各G P A対象科目の成績評価(得点)をG Pに換算し、これに履修対象科目の単位数を掛けた数の総計を当該学期で履修登録したG P A対象科目の単位総数で割ったものがG P Aである。

※G P Aは履修登録したすべてのG P A対象科目が対象となるので、不可や欠席などが多い場合はG P Aが低くなる。

G P A計算方法は以下である。

$$G P A = \frac{G P A \text{ 対象科目の } G P \times \text{ 単位数 }}{G P A \text{ 対象科目の総単位数}}$$

美容生活文化学科 幼児教育コース教育科目履修課程表

(令和7年度入学生用)

教 養 科 目 群												
No.	系 列	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考	
				必修	選択	1 年次		2 年次				
						前期	後期	前期	後期			
1	外国語・ 体育 以外 の 科目	芸 術 と 文 明	講義		2○				1	30	○：17科目22単 位の内6単 位以上必修	
2		女 性 の 医 学	講義		2○	1				30		
3		情 報 処 理 演 習Ⅰ	演習		1○	1				30		
4		情 報 処 理 演 習Ⅱ	演習		1○			1		30		
5		教 養 セ ミ ナ ーⅠ	講義		2○	1				30		
6		教 養 セ ミ ナ ーⅡ	講義		2○		1			30		
7		ライフデザイン演習1	演習		1○	1				30		集中
8		ライフデザイン演習2	演習		1○		1			30		集中
9		ライフデザインⅠ	演習	1		0.5	0.5			30		集中（年間行事）
10		ライフデザインⅡ	演習	1				0.5	0.5	30		集中（年間行事）
11		ライフデザインⅢ	演習		1○				1	30		集中（海外研修）
12		ボ ラ ン テ ィ アⅠ	実習		1○	0.5	0.5			40		集中
13		ボ ラ ン テ ィ アⅡ	実習		1○			0.5	0.5	40		集中
14		日 本 国 憲 法	講義		2○		1			30		
15		ホスピタリティ演習	演習		1○		1			30		
16	外国語	外国語Ⅰ（英会話）	演習		1○	1				30		
17		韓 国 語 会 話ⅠA	演習		1○	1		1		30		
18		外国語Ⅱ（英会話）	演習		1○			1		30		
19		韓 国 語 会 話ⅠB	演習		1○		1		1	30		
20	体育	健 康 科 学	講義	1		1				16		
21		健 康 科 学 実 習Ⅰ	実技	1			1			30		

専門科目群												
No.	系 列	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考	
				必修	選択	1 年次		2 年次				
						前期	後期	前期	後期			
22	保育の本質・目的に関する科目	保 育 原 理	講義	2		1				30	○：3科目6単位の内2単位以上必修 ◎：8科目9単位の内4単位以上必修	
23		教 育 原 理	講義	2					1	30		
24		子 ど も 家 庭 福 祉	講義	2					1	30		
25		社 会 福 祉	講義	2				1		30		
26		子ども家庭支援論	講義	2					1	30		
27		社 会 的 養 護 I	講義	2		1				30		
28		保 育 者 論	講義	2					1	30		
29	保育の対象の理解に関する科目	人 間 関 係 論	講義		2○				1	30	△：2科目の内どちらか1科目（2単位）必修 □：2科目の内どちらか1科目（1単位）必修	
30		地 域 福 祉 論	講義		2○				1	30		
31		保 育 の 心 理 学	講義	2		1				30		
32	保育の内容・方法に関する科目	子ども家庭支援の心理学	講義	2					1	30		
33		子 ど も の 心 理 学	講義		2○				1	30		
34		子 ど も の 保 健	講義	2			1			30		
35		子どもの食と栄養 I	演習	1			1			30		
36		子どもの理解と援助	演習	1			1			30		
37		子どもの食と栄養 II	演習	1				1		30		
38	保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2				1		30		
39		保 育 内 容 総 論	演習	1		1				30		
40		保育内容演習 I（健康）	演習	1		1				30		
41		保育内容演習 II（人間関係）	演習	1		1				30		
42		保育内容演習 III（環境）	演習	1				1		30		
43		保育内容演習 IV（言葉）	演習	1					1	30		
44		保育内容演習 V（表現）	演習	1		1				30		
45		乳 児 保 育 I	講義	2		1				30		
46		乳 児 保 育 II	演習	1			1			30		
47		子どもの健康と安全	演習	1				1		30		
48		障 害 児 保 育 I	演習	1			1			30		
49		障 害 児 保 育 II	演習	1				1		30		
50		社 会 的 養 護 II	演習	1					1	30		
51		子 育 て 支 援	演習	1					1	30		
52		音 楽 I	演習	1		1				30		
53		音 楽 II	演習	1			1			30		

専 門 科 目 群											
No.	系 列	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考
				必修	選択	1 年次		2 年次			
						前期	後期	前期	後期		
54	保育の内容・方法に関する科目	音 楽 Ⅲ （ ピ ア ノ ）	演習		1 ◎			1		30	
55		音 楽 Ⅳ （ ピ ア ノ ）	演習		1 ◎				1	30	
56		音 楽 Ⅴ （ 合 唱 ）	演習		1 ◎		1			30	
57		音 楽 Ⅵ （ 合 奏 ）	演習		1 ◎			1		30	
58		造 形 Ⅰ	演習	1		1				30	
59		造 形 Ⅱ	演習		1 ◎		1			30	
60		幼 児 体 育 Ⅰ	演習	1				1		30	
61		幼 児 体 育 Ⅱ	演習		1 ◎				1	30	
62		表 現 （ 読 み 聞 か せ ）	演習		1 ◎		1			30	
63		言 葉 （ 絵 本 ）	講義		2 ◎			1		30	集中 集中 集中 集中
64	保 育	保 育 実 習 Ⅰ （ 保 育 所 ）	実習	2			2			80	
65		保 育 実 習 Ⅰ （ 施 設 ）	実習	2			2			80	
66		保 育 実 習 Ⅱ	実習		2 △			2		80	
67		保 育 実 習 Ⅲ	実習		2 △			2		80	
68	実 習	保 育 実 習 指 導 Ⅰ （ 保 育 所 ）	演習	1			1			30	
69		保 育 実 習 指 導 Ⅰ （ 施 設 ）	演習	1			1			30	
70		保 育 実 習 指 導 Ⅱ	演習		1 □			1		30	
71		保 育 実 習 指 導 Ⅲ	演習		1 □			1		30	
72	総 合 演 習	保 育 実 践 演 習 Ⅰ	演習	1			1			30	集中
73		保 育 実 践 演 習 Ⅱ	演習	1				1		30	
74	学 科 専 門 科 目	チャイルドヘアメイク演習1（ヘアー）	実習	1			1			30	
75		チャイルドヘアメイク演習2（メイク）	実習	1				1		30	
76		ゼ ミ ナ ー ル Ⅰ	演習	1				1		30	
77		ゼ ミ ナ ー ル Ⅱ	演習	1					1	30	
78		こども音楽療育演習	演習		1		1			30	
79		こども音楽療育概論	講義		2	1				30	
80		こども音楽療育実習	実習		1				1	40	

注1. 卒業に必要な単位数 74単位以上

○必修科目

教養科目群 4単位
専門科目群 55単位

○選択必修科目

教養科目群 6単位以上
専門科目群 9単位以上

美容生活文化学科 美容文化コース教育科目履修課程表

(令和7年度入学生用)

教 養 科 目 群											
No.	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考	
			必修	選択	1 年次		2 年次				
					前期	後期	前期	後期			
1	社 会 福 祉 概 論	講義		1 ○		1			30	○：21科目21単位 （630時間）の 内 7 科目 7 単 位（210時間） 以上必修	
2	障 害 者 福 祉 概 論	講義		1 ○			1		30		
3	情 報 処 理 演 習 I	演習		1 ○		1			30		
4	和 装 着 付 け	実習		1 ○		1			30		
5	インターンシップ	実習		1 ○	1				40	集中	
6	教 養 演 習 I	演習		1 ○	1				30		
7	教 養 演 習 II	演習		1 ○		1			30		
8	教 養 演 習 III	演習		1 ○			1		30		
9	ライフデザイン演習1	演習		1 ○	1				30	集中	
10	ライフデザイン演習2	演習		1 ○		1			30	集中	
11	ライフデザイン I	演習	1		0.5	0.5			30	集中（年間行事）	
12	ライフデザイン II	演習	1				0.5	0.5	30	集中（年間行事）	
13	ライフデザイン III	演習		1 ○				1	30	集中（海外研修）	
14	外国語 I（英会話）	演習		1 ○	1				30		
15	韓 国 語 会 話 I A	演習		1 ○	1		1		30		
16	外国語 II（英会話）	演習		1 ○			1		30		
17	韓 国 語 会 話 I B	演習		1 ○		1		1	30		
18	ボ ラ ン テ ィ ア I	実習		1 ○	0.5	0.5			40	集中	
19	ボ ラ ン テ ィ ア II	実習		1 ○			0.5	0.5	40	集中	
20	接 客 マ ナ ー 演 習	演習	1			1			30		
21	医 学 概 論	講義		1 ○		1			30		
22	倫 理 学 入 門	講義		1 ○		1			30		
23	心 理 学 入 門	講義		1 ○			1		30		
24	ホスピタリティ演習	演習		1 ○		1			30		

専門科目群										
No.	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考
			必修	選択	1 年次		2 年次			
					前期	後期	前期	後期		
25	美容関係法規・制度	講義	1				1		30	
26	衛 生 管 理 I	講義	1			1			30	
27	衛 生 管 理 II	講義	1				1		30	
28	衛 生 管 理 III	講義	1					1	30	
29	美 容 保 健 I	講義	1		1				30	
30	美 容 保 健 II	講義	1				1		30	
31	美 容 保 健 III	講義	1					1	30	
32	香 粧 品 化 学 I	講義	1		1				30	
33	香 粧 品 化 学 II	講義	1					1	30	
34	美 容 文 化 論 I	講義	1				1		30	
35	美 容 文 化 論 II	講義	1					1	30	
36	美 容 技 術 理 論 I	講義	1		1				30	
37	美 容 技 術 理 論 II	講義	1		1				30	
38	美 容 技 術 理 論 III	講義	1			1			30	
39	美 容 技 術 理 論 IV	講義	1				1		30	
40	美 容 技 術 理 論 V	講義	1					1	30	
41	運 営 管 理	講義	1				1		30	
42	美 容 文 化 実 習 1	実習	4		4				120	
43	美 容 文 化 実 習 2	実習	2		2				60	
44	美 容 文 化 実 習 3	実習	2			2			60	
45	美 容 文 化 実 習 4	実習	4			4			120	
46	美 容 文 化 実 習 5	実習	4				4		120	
47	美 容 文 化 実 習 6	実習	4				4		120	
48	美 容 文 化 実 習 7	実習	6					6	180	
49	美 容 文 化 実 習 8	実習	4					4	120	
50	美 容 文 化 演 習 I	演習	1				1		30	
51	美 容 文 化 演 習 II	演習	1					1	30	
52	美 容 文 化 演 習 III	演習	1					1	30	集中

専門科目群										
No.	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考
			必修	選択	1 年次		2 年次			
					前期	後期	前期	後期		
53	ジ ョ ル ネ イ ル	実習		2		2			60	
54	メ イ ク ベ ー シ ッ ク	実習		2	2				60	
55	ゼ ミ ナ ー ル I	演習	1				1		30	
56	ゼ ミ ナ ー ル II	演習	1					1	30	

注1. 卒業に必要な単位数 67単位（2010時間）以上

○必修科目

教養科目群 3単位（90時間）

専門科目群 52単位（1560時間）

○選択必修科目

教養科目群 7単位（210時間）以上

○選択科目

教養科目群（選択必修科目群の7単位除く）

専門科目群から

5単位（150時間）以上

美容生活文化学科 ビューティーメイクコース教育科目履修課程表

(令和7年度入学生用)

教 養 科 目 群										
No.	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考
			必修	選択	1 年次		2 年次			
					前期	後期	前期	後期		
1	心 理 学	講義		2 ○				1	30	○：20科目27単位 の内6単位以上必修
2	倫 理 学 概 論	講義		2 ○		1			30	
3	障 害 者 福 祉 論	講義		2 ○				1	30	
4	和 装 着 付 け	実習		1 ○		1			30	
5	情 報 処 理 演 習 I	演習		1 ○			1		30	
6	インターンシップ	実習		1 ○	1				40	集中
7	教 養 セ ミ ナ ー I	講義		2 ○	1				30	
8	教 養 セ ミ ナ ー II	講義		2 ○		1			30	
9	ライフデザイン演習1	演習		1 ○	1				30	集中
10	ライフデザイン演習2	演習		1 ○		1			30	集中
11	ライフデザイン I	演習	1		0.5	0.5			30	集中（年間行事）
12	ライフデザイン II	演習	1				0.5	0.5	30	集中（年間行事）
13	ライフデザイン III	演習		1 ○				1	30	集中（海外研修）
14	接 客 マ ナ ー	講義	2		1				30	
15	食 と 健 康	講義		2 ○	1				30	
16	日 本 国 憲 法	講義		2 ○			1		30	
17	ホスピタリティ演習	演習		1 ○		1			30	
18	外国語 I（英会話）	演習		1 ○		1			30	
19	韓 国 語 会 話 I A	演習		1 ○	1		1		30	
20	外国語 II（英会話）	演習		1 ○				1	30	
21	韓 国 語 会 話 I B	演習		1 ○		1		1	30	
22	ボ ラ ン テ ィ ア I	実習		1 ○	0.5	0.5			40	集中
23	ボ ラ ン テ ィ ア II	実習		1 ○			0.5	0.5	40	集中
24	日 本 語 I	演習		1	1				30	※留学生対象科目
25	日 本 語 II	演習		1		1			30	※留学生対象科目
26	日 本 語 III	演習		1			1		30	※留学生対象科目

専 門 科 目 群												
No.	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考		
			必修	選択	1 年次		2 年次					
					前期	後期	前期	後期				
27	香粧品学	講義	2					1	30			
28	デッサン	演習	1		1				30			
29	ゼミナールⅠ	演習	1				1		30			
30	ゼミナールⅡ	演習	1					1	30			
31	メイク理論Ⅰ	講義	2		1				30			
32	メイク理論Ⅱ	講義	2			1			30			
33	メイクⅠ	実習	2		2				60			
34	メイクⅡ	実習	2		2				60			
35	メイクⅢ	実習	2			2			60			
36	メイクⅣ	実習	2			2			60			
37	メイクカウンセリング	講義	2				1		30			
38	メイクアドバンスⅠ	実習	2				2		60			
39	メイクアドバンスⅡ	実習	2					2	60			
40	メイクアドバンスⅢ	実習	2					2	60			
41	ネイルⅠ	実習		2	2				60			
42	ネイルⅡ	実習		2		2			60			
43	ネイルⅢ	実習		2			2		60			
44	ネイルⅣ	実習		2				2	60			
45	エステティックⅠ	実習		2		2			60			
46	エステティックⅡ	実習		2			2		60			
47	パーソナルカラー理論Ⅰ	演習		1	1				30			
48	パーソナルカラー理論Ⅱ	演習		1		1			30			
49	撮 影Ⅰ	実習		2			2		60			
50	撮 影Ⅱ	実習		2				2	60			
51	ブライダルⅠ	実習		2			2		60			
52	ブライダルⅡ	実習		2				2	60			

専 門 科 目 群										
No.	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考
			必修	選択	1 年次		2 年次			
					前期	後期	前期	後期		
53	文 書 処 理 演 習 I	演習		1		1			30	
54	女 性 の 発 達 心 理 学	講義		2			1		30	
55	社 会 心 理 学	講義		2				1	30	
56	日 本 語 の 教 養	講義		2			1		30	
57	歴 史 と 現 代	講義		2			1		30	
58	20 世 紀 の 歴 史 と 文 明	講義		2				1	30	
59	特 殊 メ イ ク	実習		1	1				30	集中
60	ネ イ ル ア ド バ ン ス	実習		2	1				30	集中

注1. 卒業に必要な単位数 62単位以上

○必修科目

教養科目群 4単位

専門科目群 25単位

○選択必修科目

教養科目群 6単位以上

○選択科目

教養科目群

専門科目群

27単位以上

美容生活文化学科 舞台芸術コース教育科目履修課程表

(令和7年度入学生用)

教 養 科 目 群											
No.	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考	
			必修	選択	1 年次		2 年次				
					前期	後期	前期	後期			
1	心 理 学	講義		2 ○				1	30	○：21科目29単位の内 6単位以上必修	
2	芸 術 と 文 明	講義		2 ○				1	30		
3	女 性 の 医 学	講義		2 ○	1				30		
4	倫 理 学 概 論	講義		2 ○		1			30		
5	障 害 者 福 祉 論	講義		2 ○				1	30		
6	情 報 処 理 演 習 I	演習		1 ○			1		30		
7	和 装 着 付 け	実習		1 ○		1			30	集中	
8	インターンシップ	実習		1 ○	1				40		
9	教 養 セ ミ ナ ー I	講義		2 ○	1				30		
10	教 養 セ ミ ナ ー II	講義		2 ○		1			30		
11	ライフデザイン演習1	演習		1 ○	1				30	集中	
12	ライフデザイン演習2	演習		1 ○		1			30	集中	
13	ライフデザイン I	演習	1		0.5	0.5			30	集中（年間行事）	
14	ライフデザイン II	演習	1				0.5	0.5	30	集中（年間行事）	
15	ライフデザイン III	演習		1 ○				1	30	集中（修学旅行）	
16	接 客 マ ナ ー	講義	2			1			30		
17	日 本 国 憲 法	講義		2 ○	1				30		
18	ホスピタリティ演習	演習		1 ○		1			30		
19	外国語 I（英会話）	演習		1 ○		1			30		
20	韓 国 語 会 話 I A	演習		1 ○	1		1		30		
21	外国語 II（英会話）	演習		1 ○				1	30		
22	韓 国 語 会 話 I B	演習		1 ○		1		1	30		
23	ボ ラ ン テ ィ ア I	実習		1 ○	0.5	0.5			40	集中	
24	ボ ラ ン テ ィ ア II	実習		1 ○			0.5	0.5	40	集中	
25	日 本 語 I	演習		1	1				30	※留学生対象科目	
26	日 本 語 II	演習		1		1			30	※留学生対象科目	
27	日 本 語 III	演習		1			1		30	※留学生対象科目	

専 門 科 目 群										
No.	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考
			必修	選択	1 年次		2 年次			
					前期	後期	前期	後期		
28	舞 台 ス タ ッ フ ワ ー ク	実習	1					1	30	◎：22科目22単位の 内8単位以上必修
29	香 粧 品 学	講義		2		1			30	
30	舞 台 芸 術 論	講義	2					1	30	
31	ミザンス（ステージング）	演習	1				1		30	
32	表 現	演習	1		1				30	
33	ボ ー カ ル 研 究 I	演習		1 ◎	1				30	
34	音 響 研 究	演習	1			1			30	
35	音 響 実 習 I	実習		1 ◎			1		30	
36	音 響 実 習 II	実習		1 ◎				1	30	
37	照 明 研 究	演習	1		1				30	
38	照 明 実 習 I	実習		1 ◎		1			30	
39	照 明 実 習 II	実習		1 ◎			1		30	
40	ヒップホップダンスⅠ	実習		1 ◎	1				30	
41	ヒップホップダンスⅡ	実習		1 ◎			1		30	
42	ジャズダンスⅠ	実習		1 ◎		1			30	
43	ジャズダンスⅡ	実習		1 ◎			1		30	
44	ポピュラー音楽Ⅰ	実習		1 ◎		1			30	
45	ポピュラー音楽Ⅱ	実習		1 ◎			1		30	
46	演 技 実 習 I	実習	1		1				30	
47	演 技 実 習 II	実習		1 ◎		1			30	
48	演 技 実 習 III	実習		1 ◎			1		30	
49	アニメ・イラスト基礎Ⅰ	実習		1 ◎	1				30	
50	アニメ・イラスト基礎Ⅱ	実習		1 ◎		1			30	
51	アニメ・イラスト研究Ⅰ	実習		1 ◎			1		30	
52	アニメ・イラスト研究Ⅱ （ 不 開 講 ）	実習		1 ◎			1		30	
53	アニメ・イラスト応用Ⅰ	実習		1 ◎				1	30	
54	アニメ・イラスト応用Ⅱ （ 不 開 講 ）	実習		1 ◎				1	30	

専 門 科 目 群										
No.	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考
			必修	選択	1 年次		2 年次			
					前期	後期	前期	後期		
55	声優実習Ⅰ（ナレーション）	実習		1 ◎		1			30	
56	声優実習Ⅱ（アニメアテレコ）	実習		1 ◎			1		30	
57	声優実習Ⅲ（外国映画アフレコ）	実習		1 ◎				1	30	
58	撮 影Ⅰ	実習		2			2		60	
59	ブ ラ イ ダ ルⅠ	実習		2			2		60	
60	ブ ラ イ ダ ルⅡ	実習		2				2	60	
61	ス テ ー ジ メ イ ク	実習		2				2	60	
62	日 本 語 の 教 養	講義		2			1		30	
63	歴 史 と 現 代	講義		2			1		30	
64	文 書 処 理 演 習Ⅰ	演習		1		1			30	
65	メ イ ク ベ ー シ ッ ク	実習		2	2				60	
66	ジ ェ ル ネ イ ル	実習		2	2				60	
67	社 会 心 理 学	講義		2				1	30	
68	文 学 入 門	講義		2	1				30	
69	パーソナルカラー理論Ⅰ	演習		1	1				30	
70	ゼ ミ ナ ー ルⅠ	演習	1				1		30	
71	ゼ ミ ナ ー ルⅡ	演習	1					1	30	

注1. 卒業に必要な単位数 62単位以上

○必修科目

教養科目群 4単位

専門科目群 10単位

○選択必修科目

教養科目群 6単位以上

専門科目群 8単位以上

○選択科目

教養科目群

専門科目群

34単位以上

美容生活文化学科 キャリア教養コース教育科目履修課程表
(令和7年度入学生用)

教 養 科 目 群											
No.	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考	
			必修	選択	1 年次		2 年次				
					前期	後期	前期	後期			
1	心 理 学	講義		2○				1	30	○：25科目34単位 の内6単位以上必修	
2	芸 術 と 文 明	講義		2○				1	30		
3	女 性 の 医 学	講義		2○	1				30		
4	法 学 概 論	講義		2○		1			30		
5	障 害 者 福 祉 論	講義		2○				1	30		
6	情 報 処 理 演 習	演習		1○		1			30		
7	和 装 着 付 け	実習		1○		1			30	集中	
8	インターンシップ	実習		1○	1				40		
9	教 養 セ ミ ナ ー Ⅰ	講義		2○	1				30		
10	教 養 セ ミ ナ ー Ⅱ	講義		2○		1			30		
11	ライフデザイン演習 1	演習		1○	1				30		
12	ライフデザイン演習 2	演習		1○		1			30		
13	ライフデザインⅠ	演習	1		0.5	0.5			30	集中（年間行事）	
14	ライフデザインⅡ	演習	1				0.5	0.5	30	集中（年間行事）	
15	ライフデザインⅢ	演習		1○				1	30	集中（修学旅行）	
16	接 客 マ ナ ー	講義	2			1			30		
17	キャリア演習Ⅰ	演習		1○	1				30		
18	キャリア演習Ⅱ	演習		1○		1			30		
19	日 本 国 憲 法	講義		2○	1				30		
20	ホスピタリティ演習	演習		1○		1					
21	食 と 健 康	講義		2○	1				30		
22	外国語Ⅰ（英会話）	演習		1○	1				30		
23	韓 国 語 会 話 Ⅰ A	演習		1○	1		1		30		
24	外国語Ⅱ（英会話）	演習		1○			1		30		
25	韓 国 語 会 話 Ⅰ B	演習		1○		1		1	30		
26	韓 国 語 会 話 Ⅱ	演習		1○				1	30		
27	ボランティアⅠ	実習		1○	0.5	0.5			40		
28	ボランティアⅡ	実習		1○			0.5	0.5	40	集中	
29	日 本 語 Ⅰ	演習		1	1				30	※留学生対象科目	
30	日 本 語 Ⅱ	演習		1		1			30	※留学生対象科目	
31	日 本 語 Ⅲ	演習		1			1		30	※留学生対象科目	

専 門 科 目 群										
No.	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考
			必修	選択	1 年次		2 年次			
					前期	後期	前期	後期		
32	エ ス テ テ ィ ッ ク I	実習		2		2			60	
33	エ ス テ テ ィ ッ ク II	実習		2			2		60	
34	パーソナルカラー理論 I	演習		1	1				30	
35	パーソナルカラー理論 II	演習		1		1			30	
36	撮 影 I	実習		2			2		60	
37	ブ ラ イ ダ ル I	実習		2			2		60	
38	ブ ラ イ ダ ル II	実習		2				2	60	
39	文 書 処 理 演 習 I	演習		1		1			30	
40	文 書 処 理 演 習 II	演習		1			1		30	
41	女性の発達心理学	講義		2			1		30	
42	社 会 心 理 学	講義		2				1	30	
43	日 本 語 の 教 養	講義		2			1		30	
44	歴 史 と 現 代	講義		2			1		30	
45	ジ ェ ル ネ イ ル	実習		2	2				60	
46	メ イ ク ベ ー シ ッ ク	実習		2	2				60	
47	デ ッ サ ン	演習		1	1				30	
48	香 粧 品 学	講義		2		1			30	
49	キャリアデザイン概論 I	講義		2	1				30	
50	キャリアデザイン概論 II	講義		2		1			30	
51	キャリアデザイン概論 III	講義		2			1		30	
52	キャリアデザイン概論 IV	講義		2				1	30	
53	文 学 の 世 界	講義		2				1	30	
54	生 活 の 科 学	講義		2	1				30	
55	20 世 紀 の 歴 史 と 文 明	講義		2				1	30	
56	ゼ ミ ナ ー ル I	演習	1				1		30	
57	ゼ ミ ナ ー ル II	演習	1					1	30	
58	キャリア調理実習 I	実習		2	1				60	
59	キャリア調理実習 II	実習		2		1			60	
60	キャリア調理実習 III	実習		2			1		60	
61	キャリア調理実習 IV	実習		2				1	60	
62	キャリア調理実践実習 I	実習		2	1				60	
63	キャリア調理実践実習 II	実習		2		1			60	
64	キャリア調理実践実習 III	実習		2			1		60	
65	キャリア調理実践実習 IV	実習		2				1	60	
66	キャリア調理文化演習	演習		1				1	30	

専 門 科 目 群										
No.	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考
			必修	選択	1 年次		2 年次			
					前期	後期	前期	後期		
67	アニメ・イラスト基礎Ⅰ	実習		1	1				30	
68	アニメ・イラスト基礎Ⅱ	実習		1		1			30	
69	アニメ・イラスト研究Ⅰ	実習		1			1		30	
70	アニメ・イラスト応用Ⅰ	実習		1				1	30	
71	臨 床 心 理 学	講義		2				1	30	
72	文 学 入 門	講義		2	2				30	

注1. 卒業に必要な単位数 62単位以上

○必修科目

教養科目群 4単位

専門科目群 2単位

○選択必修科目

教養科目群 6単位以上

○選択科目

教養科目群

専門科目群

50単位以上

社会福祉主事任用資格関係科目履修課程表

(美容生活文化学科 令和6・7年度入学生用)

科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				備 考
		必修	選択	1 年次		2 年次		
				前期	後期	前期	後期	
社 会 福 祉	講義		2 ○			1		専 門 科 目 群
保 育 原 理	講義		2 ○	1				
教 育 原 理	講義		2 ○		1			
医 学 概 論	講義		1 ○		1			○：10科目の内 3科目以上必修
障 害 者 福 祉 論	講義		2 ○				1	
法 学 概 論	講義		2 ○		1			
障 害 者 福 祉 概 論	講義		1 ○			1		教 養 科 目 群
社 会 福 祉 概 論	講義		1 ○	1				
心 理 学	講義		2 ○				1	
倫 理 学 概 論	講義		2 ○		1			

美容生活文化学科 幼児教育コース教育科目履修課程表

(令和6年度入学生用)

教 養 科 目 群											
No.	系 列	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考
				必修	選択	1 年次		2 年次			
						前期	後期	前期	後期		
1	外国語・ 体育 以外の 科目	芸 術 と 文 明	講義		2 ○				1	30	○：17科目22単 位の内6単 位以上必修
2		女 性 の 医 学	講義		2 ○	1				30	
3		情 報 処 理 演 習 I	演習		1 ○	1				30	
4		情 報 処 理 演 習 II	演習		1 ○			1		30	
5		教 養 セ ミ ナ ー I	講義		2 ○	1				30	
6		教 養 セ ミ ナ ー II	講義		2 ○		1			30	
7		ライフデザイン演習 1	演習		1 ○	1				30	集中
8		ライフデザイン演習 2	演習		1 ○		1			30	集中
9		ライフデザイン I	演習	1		0.5	0.5			30	集中（年間行事）
10		ライフデザイン II	演習	1				0.5	0.5	30	集中（年間行事）
11		ライフデザイン III	演習		1 ○				1		集中（海外研修）
12		ボ ラ ン テ ィ ア I	演習		1 ○	0.5	0.5			30	集中
13		ボ ラ ン テ ィ ア II	実習		1 ○			0.5	0.5	40	集中
14		日 本 国 憲 法	実習		2 ○		1				
15		ホスピタリティ演習	実習		1 ○		1			30	
16	外国語	外国語Ⅰ（英会話）	演習		1 ○	1				30	
17		韓 国 語 会 話ⅠA	演習		1 ○	1		1		30	
18		外国語Ⅱ（英会話）	演習		1 ○			1		30	
19		韓 国 語 会 話ⅠB	演習		1 ○		1		1	30	
20	体育	健 康 科 学	講義	1		1				16	
21		健 康 科 学 実 習Ⅰ	実技	1			1			30	

専 門 科 目 群												
No.	系 列	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考	
				必修	選択	1 年次		2 年次				
						前期	後期	前期	後期			
22	保育の本質・目的に関する科目	保 育 原 理	講義	2		1				30	○：3科目6単 位の内2単 位以上必修 ◎：8科目9単 位の内4単 位以上必修 △：2科目の内 どちらか1 科目（2単 位）必修 □：2科目の内 どちらか1 科目（1単 位）必修	
23		教 育 原 理	講義	2			1			30		
24		子 ども 家 庭 福 祉	講義	2					1	30		
25		社 会 福 祉	講義	2				1		30		
26		子ども家庭支援論	講義	2					1	30		
27		社 会 的 養 護 I	講義	2		1				30		
28		保 育 者 論	講義	2					1	30		
29		人 間 関 係 論	講義		2 ○				1	30		
30		地 域 福 祉 論	講義		2 ○				1	30		
31	保育の対象の理解に関する科目	保 育 の 心 理 学	講義	2		1				30	□：2科目の内 どちらか1 科目（1単 位）必修	
32		子ども家庭支援の心理学	講義	2					1	30		
33		子 ども の 心 理 学	講義		2 ○				1	30		
34		子 ども の 保 健	講義	2			1			30		
35		子どもの食と栄養Ⅰ	演習	1			1			30		
36		子どもの理解と援助	演習	1			1			30		
37		子どもの食と栄養Ⅱ	演習	1				1		30		
38	保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2				1		30		
39		保 育 内 容 総 論	演習	1		1				30		
40		保育内容演習Ⅰ（健康）	演習	1		1				30		
41		保育内容演習Ⅱ（人間関係）	演習	1		1				30		
42		保育内容演習Ⅲ（環境）	演習	1				1		30		
43		保育内容演習Ⅳ（言葉）	演習	1					1	30		
44		保育内容演習Ⅴ（表現）	演習	1			1			30		
45		乳 児 保 育 I	講義	2		1				30		
46		乳 児 保 育 II	演習	1			1			30		
47		子どもの健康と安全	演習	1				1		30		
48		障 害 児 保 育 I	演習	1			1			30		
49		障 害 児 保 育 II	演習	1				1		30		
50		社 会 的 養 護 II	演習	1					1	30		
51		子 育 て 支 援	演習	1					1	30		
52		音 楽 I	演習	1		1				30		
53		音 楽 II	演習	1			1			30		

専 門 科 目 群											
No.	系 列	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考
				必修	選択	1 年次		2 年次			
						前期	後期	前期	後期		
54	保育 の内容・ 方法に 関する 科目	音 楽 Ⅲ（ピ ア ノ）	演習		1 ◎			1		30	
55		音 楽 Ⅳ（ピ ア ノ）	演習		1 ◎				1	30	
56		音 楽 Ⅴ（合 唱）	演習		1 ◎		1			30	
57		音 楽 Ⅵ（合 奏）	演習		1 ◎			1		30	
58		造 形 Ⅰ	演習	1		1				30	
59		造 形 Ⅱ	演習		1 ◎		1			30	
60		幼 児 体 育 Ⅰ	演習	1				1		30	
61		幼 児 体 育 Ⅱ	演習		1 ◎				1	30	
62		表 現（読み聞かせ）	演習		1 ◎		1			30	
63		言 葉（絵 本）	講義		2 ◎			1		30	
64	保 育 実 習	保育実習Ⅰ（保育所）	実習	2			2			80	集中
65		保育実習Ⅰ（施 設）	実習	2			2			80	集中
66		保 育 実 習 Ⅱ	実習		2 △			2		80	集中
67		保 育 実 習 Ⅲ	実習		2 △			2		80	集中
68		保育実習指導Ⅰ（保育所）	演習	1		1				30	
69		保育実習指導Ⅰ（施 設）	演習	1			1			30	
70		保 育 実 習 指 導 Ⅱ	演習		1 □			1		30	
71		保 育 実 習 指 導 Ⅲ	演習		1 □			1		30	
72	総 合 演 習	保 育 実 践 演 習 Ⅰ	演習	1			1			30	
73		保 育 実 践 演 習 Ⅱ	演習	1				1		30	
74	学 科 専 門 科 目	チャイルドヘアメイク演習1（ヘアー）	実習	1			1			30	
75		チャイルドヘアメイク演習2（メイク）	実習	1				1		30	
76		ゼ ミ ナ ー ル Ⅰ	演習	1				1		30	
77		ゼ ミ ナ ー ル Ⅱ	演習	1					1	30	
78		こども音楽療育演習	演習		1		1			30	
79		こども音楽療育概論	講義		2	1				30	
80		こども音楽療育実習	実習		1				1	40	

注1. 卒業に必要な単位数 74単位以上

○必修科目

教養科目群

4単位

専門科目群

55単位

○選択必修科目

教養科目群

6単位以上

専門科目群

9単位以上

美容生活文化学科 美容文化コース教育科目履修課程表

(令和6年度入学生用)

教 養 科 目 群										
No.	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考
			必修	選択	1 年次		2 年次			
					前期	後期	前期	後期		
1	社 会 福 祉 概 論	講義		1 ○	1				30	○：21科目21単位 （630時間）の 内7科目7単位 （210時間） 以上必修
2	障 害 者 福 祉 概 論	講義		1 ○			1		30	
3	情 報 処 理 演 習 I	演習		1 ○		1			30	
4	和 装 着 付 け	実習		1 ○		1			30	
5	インターンシップ	実習		1 ○	1				40	集中
6	教 養 演 習 I	演習		1 ○	1				30	
7	教 養 演 習 II	演習		1 ○		1			30	
8	教 養 演 習 III	演習		1 ○			1		30	
9	ライフデザイン演習1	演習		1 ○	1				30	集中
10	ライフデザイン演習2	演習		1 ○		1			30	集中
11	ライフデザイン I	演習	1		0.5	0.5			30	集中（年間行事）
12	ライフデザイン II	演習	1				0.5	0.5	30	集中（年間行事）
13	ライフデザイン III	演習		1 ○				1	30	集中（海外研修）
14	外国語 I（英会話）	演習		1 ○	1				30	
15	韓 国 語 会 話 I A	演習		1 ○	1		1		30	
16	外国語 II（英会話）	演習		1 ○			1		30	
17	韓 国 語 会 話 I B	演習		1 ○		1		1	30	
18	ボ ラ ン テ ィ ア I	実習		1 ○	0.5	0.5			40	集中
19	ボ ラ ン テ ィ ア II	実習		1 ○			0.5	0.5	40	集中
20	接 客 マ ナ ー 演 習	演習	1			1			30	
21	医 学 概 論	講義		1 ○		1			30	
22	歴 史 入 門	講義		1 ○		1			30	
23	心 理 学 入 門	講義		1 ○			1		30	
24	ホスピタリティ演習	演習		1 ○		1			30	

専門科目群										
No.	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考
			必修	選択	1 年次		2 年次			
					前期	後期	前期	後期		
25	美容関係法規・制度	講義	1				1		30	
26	衛 生 管 理 I	講義	1		1				30	
27	衛 生 管 理 II	講義	1				1		30	
28	衛 生 管 理 III	講義	1					1	30	
29	美 容 保 健 I	講義	1		1				30	
30	美 容 保 健 II	講義	1			1			30	
31	美 容 保 健 III	講義	1					1	30	
32	香粧品化学 I	講義	1		1				30	
33	香粧品化学 II	講義	1					1	30	
34	美容文化論 I	講義	1				1		30	
35	美容文化論 II	講義	1					1	30	
36	美容技術理論 I	講義	1		1				30	
37	美容技術理論 II	講義	1		1				30	
38	美容技術理論 III	講義	1			1			30	
39	美容技術理論 IV	講義	1				1		30	
40	美容技術理論 V	講義	1					1	30	
41	運 営 管 理	講義	1				1		30	
42	美容文化実習 1	実習	4		4				120	
43	美容文化実習 2	実習	2		2				60	
44	美容文化実習 3	実習	2			2			60	
45	美容文化実習 4	実習	4			4			120	
46	美容文化実習 5	実習	4				4		120	
47	美容文化実習 6	実習	4				4		120	
48	美容文化実習 7	実習	6					6	180	
49	美容文化実習 8	実習	4					4	120	
50	美容文化演習 I	演習	1				1		30	
51	美容文化演習 II	演習	1					1	30	
52	美容文化演習 III	演習	1					1	30	集中

専 門 科 目 群										
No.	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考
			必修	選択	1 年次		2 年次			
					前期	後期	前期	後期		
53	ジ エ ル ネ イ ル	実習		2		2			60	
54	メ イ ク ベ ー シ ッ ク	実習		2		2			60	
55	ゼ ミ ナ ー ル I	演習	1				1		30	
56	ゼ ミ ナ ー ル II	演習	1					1	30	

注1. 卒業に必要な単位数 67単位（2010時間）以上

○必修科目

教養科目群 3単位（90時間）

専門科目群 52単位（1560時間）

○選択必修科目

教養科目群 7単位（210時間）以上

○選択科目

教養科目群（選択必修科目群の7単位除く）

専門科目群から

5単位（150時間）以上

美容生活文化学科 ビューティーメイクコース教育科目履修課程表

(令和6年度入学生用)

教 養 科 目 群										
No.	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考
			必修	選択	1 年次		2 年次			
					前期	後期	前期	後期		
1	心 理 学	講義		2 ○				1	30	○：20科目27単位の内6単位以上必修
2	法 学 概 論	講義		2 ○		1			30	
3	障 害 者 福 祉 論	講義		2 ○				1	30	
4	和 装 着 付 け	実習		1 ○		1			30	
5	情 報 処 理 演 習 I	演習		1 ○			1		30	
6	インターンシップ	実習		1 ○	1				40	集中
7	教 養 セ ミ ナ ー I	講義		2 ○	1				30	
8	教 養 セ ミ ナ ー II	講義		2 ○		1			30	
9	ライフデザイン演習 1	演習		1 ○	1				30	集中
10	ライフデザイン演習 2	演習		1 ○		1			30	集中
11	ライフデザイン I	演習	1		0.5	0.5			30	集中（年間行事）
12	ライフデザイン II	演習	1				0.5	0.5	30	集中（年間行事）
13	ライフデザイン III	演習		1 ○				1	30	集中（海外研修）
14	接 客 マ ナ ー	講義	2		1				30	
15	食 と 健 康	講義		2 ○	1				30	
16	日 本 国 憲 法	講義		2 ○			1		30	
17	外国語 I（英会話）	演習		1 ○		1			30	
18	韓 国 語 会 話 I A	演習		1 ○	1		1		30	
19	外国語 II（英会話）	演習		1 ○				1	30	
20	韓 国 語 会 話 I B	演習		1 ○		1		1	30	
21	ボ ラ ン テ ィ ア I	実習		1 ○	0.5	0.5			40	集中
22	ボ ラ ン テ ィ ア II	実習		1 ○			0.5	0.5	40	集中
23	ホスピタリティ演習	演習		1 ○		1			30	
24	日 本 語 I	演習		1	1				30	※留学生対象科目
25	日 本 語 II	演習		1		1			30	※留学生対象科目
26	日 本 語 III	演習		1			1		30	※留学生対象科目

専 門 科 目 群											
No.	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考	
			必修	選択	1 年次		2 年次				
					前期	後期	前期	後期			
27	香粧品学	講義	2					1	30		
28	デッサン	演習	1		1				30		
29	ゼミナールⅠ	演習	1				1		30		
30	ゼミナールⅡ	演習	1					1	30		
31	メイク理論Ⅰ	講義	2		1				30		
32	メイク理論Ⅱ	講義	2			1			30		
33	メイクⅠ	実習	2		2				60		
34	メイクⅡ	実習	2		2				60		
35	メイクⅢ	実習	2			2			60		
36	メイクⅣ	実習	2			2			60		
37	メイクカウンセリング	講義	2				1		30		
38	メイクアドバンスⅠ	実習	2				2		60		
39	メイクアドバンスⅡ	実習	2					2	60		
40	メイクアドバンスⅢ	実習	2					2	60		
41	ネイルⅠ	実習		2	2				60		
42	ネイルⅡ	実習		2		2			60		
43	ネイルⅢ	実習		2			2		60		
44	ネイルⅣ	実習		2				2	60		
45	エステティックⅠ	実習		2		2			60		
46	エステティックⅡ	実習		2			2		60		
47	パーソナルカラー理論Ⅰ	演習		1	1				30		
48	パーソナルカラー理論Ⅱ	演習		1		1			30		
49	撮 影Ⅰ	実習		2			2		60		
50	撮 影Ⅱ	演習		2				2	30		
51	ブライダルⅠ	講義		2			2		60		
52	ブライダルⅡ	演習		2				2	60		

専 門 科 目 群										
No.	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考
			必修	選択	1 年次		2 年次			
					前期	後期	前期	後期		
53	文 書 処 理 演 習 I	演習		1		1			30	
54	女 性 の 発 達 心 理 学	講義		2			1		30	
55	社 会 心 理 学	講義		2				1	30	
56	日 本 語 の 教 養	演習		2			1		30	
57	歴 史 と 現 代	講義		2			1		30	
58	20 世 紀 の 歴 史 と 文 明	講義		2		1			30	
59	特 殊 メ イ ク	実習		1	1				30	集中
60	ネ イ ル ア ド バ ン ス	実習		2	1				60	集中

注1. 卒業に必要な単位数 62単位以上

○必修科目

教養科目群 4単位

専門科目群 25単位

○選択必修科目

教養科目群 6単位以上

○選択科目

教養科目群
専門科目群 } 27単位以上

美容生活文化学科 舞台芸術コース教育科目履修課程表

(令和6年度入学生用)

教 養 科 目 群											
No.	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考	
			必修	選択	1 年次		2 年次				
					前期	後期	前期	後期			
1	心 理 学	講義		2 ○				1	30	○：21科目29単位 6単位以上必修	
2	芸 術 と 文 明	講義		2 ○				1	30		
3	女 性 の 医 学	講義		2 ○	1				30		
4	法 学 概 論	講義		2 ○		1			30		
5	障 害 者 福 祉 論	講義		2 ○				1	30		
6	情 報 処 理 演 習 I	演習		1 ○			1		30		
7	和 装 着 付 け	実習		1 ○		1			30		
8	インターンシップ	実習		1 ○	1				40		集中
9	教 養 セ ミ ナ ー I	講義		2 ○	1				30		
10	教 養 セ ミ ナ ー II	講義		2 ○		1			30		
11	ライフデザイン演習1	演習		1 ○	1				30	集中	
12	ライフデザイン演習2	演習		1 ○		1			30	集中	
13	ライフデザイン I	演習	1		0.5	0.5			30	集中（年間行事）	
14	ライフデザイン II	演習	1				0.5	0.5	30	集中（年間行事）	
15	ライフデザイン III	演習		1 ○				1	30	集中（海外研修）	
16	接 客 マ ナ ー	講義	2			1			30		
17	日 本 国 憲 法	講義		2 ○		1			30		
18	外国語 I（英会話）	演習		1 ○		1			30		
19	韓 国 語 会 話 I A	演習		1 ○	1				30		
20	外国語 II（英会話）	演習		1 ○				1	30		
21	韓 国 語 会 話 I B	演習		1 ○		1			30		
22	ボ ラ ン テ ィ ア I	実習		1 ○	0.5	0.5			40	集中	
23	ボ ラ ン テ ィ ア II	実習		1 ○			0.5	0.5	40	集中	
24	ホスピタリティ演習	演習		1 ○		1			30		
25	日 本 語 I	演習		1	1				30	※留学生対象科目	
26	日 本 語 II	演習		1		1			30	※留学生対象科目	
27	日 本 語 III	演習		1			1		30	※留学生対象科目	

専 門 科 目 群										
No.	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考
			必修	選択	1 年次		2 年次			
					前期	後期	前期	後期		
28	舞 台 ス タ ッ フ ワ ー ク	実習	1					1	30	◎：22科目22単位の 内8単位以上 必修
29	香 粧 品 学	講義		2		1			30	
30	舞 台 芸 術 論	講義	2					1	30	
31	ミザンス（ステージング）	演習	1				1		30	
32	表 現	演習	1		1				30	
33	ボ ー カ ル 研 究 I	演習		1◎	1				30	
34	音 響 研 究	演習	1			1			30	
35	音 響 実 習 I	実習		1◎			1		30	
36	音 響 実 習 II	実習		1◎				1	30	
37	照 明 研 究	演習	1		1				30	
38	照 明 実 習 I	実習		1◎		1			30	
39	照 明 実 習 II	実習		1◎			1		30	
40	ヒップホップダンスI	実習		1◎	1				30	
41	ヒップホップダンスII	実習		1◎			1		30	
42	ジ ャ ズ ダ ン ス I	実習		1◎		1			30	
43	ジ ャ ズ ダ ン ス II	実習		1◎			1		30	
44	ポピュラー音楽I	実習		1◎		1			30	
45	ポピュラー音楽II	実習		1◎			1		30	
46	演 技 実 習 I	実習	1		1				30	
47	演 技 実 習 II	実習		1◎		1			30	
48	演 技 実 習 III	実習		1◎			1		30	
49	アニメ・イラスト基礎I	実習		1◎	1				30	
50	アニメ・イラスト基礎II	実習		1◎		1			30	
51	アニメ・イラスト研究I	実習		1◎			1		30	
52	アニメ・イラスト研究II （ 不 開 講 ）	実習		1◎			1		30	
53	アニメ・イラスト応用I	実習		1◎				1	30	
54	アニメ・イラスト応用II （ 不 開 講 ）	実習		1◎				1	30	

専 門 科 目 群										
No.	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考
			必修	選択	1 年次		2 年次			
					前期	後期	前期	後期		
55	声優実習Ⅰ（ナレーション）	実習		1 ◎		1			30	
56	声優実習Ⅱ（アニメアテレコ）	実習		1 ◎			1		30	
57	声優実習Ⅲ（外国映画アフレコ）	実習		1 ◎				1	30	
58	撮 影 Ⅰ	実習		2			2		60	
59	ブ ラ イ ダ ル Ⅰ	実習		2			2		60	
60	ブ ラ イ ダ ル Ⅱ	実習		2				2	60	
61	ス テ ー ジ メ イ ク	実習		2				2	60	
62	日 本 語 の 教 養	講義		2			1		30	
63	歴 史 と 現 代	講義		2			1		30	
64	文 書 処 理 演 習 Ⅰ	演習		1		1			30	
65	メ イ ク ベ ー シ ッ ク	実習		2	2				60	
66	ジ ェ ル ネ イ ル	実習		2	2				60	
67	社 会 心 理 学	講義		2				1	60	
68	文 学 入 門	講義		2	1				30	
69	パーソナルカラー理論Ⅰ	演習		1	1				30	
70	ゼ ミ ナ ー ル Ⅰ	演習	1				1		30	
71	ゼ ミ ナ ー ル Ⅱ	演習	1					1	30	

注1. 卒業に必要な単位数 62単位以上

○必修科目

教養科目群 4単位

専門科目群 10単位

○選択必修科目

教養科目群 6単位以上

専門科目群 8単位以上

○選択科目

教養科目群

専門科目群

34単位以上

美容生活文化学科 キャリア教養コース教育科目履修課程表
(令和6年度入学生用)

教 養 科 目 群											
No.	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考	
			必修	選択	1 年次		2 年次				
					前期	後期	前期	後期			
1	心 理 学	講義		2○				1	30	○：24科目33単位 の内6単位以上必修	
2	芸 術 と 文 明	講義		2○				1	30		
3	女 性 の 医 学	講義		2○	1				30		
4	法 学 概 論	講義		2○		1			30		
5	障 害 者 福 祉 論	講義		2○				1	30		
6	情 報 処 理 演 習	演習		1○		1			30		
7	和 装 着 付 け	実習		1○		1			30		
8	インターンシップ	実習		1○	1				40	集中	
9	教養セミナーⅠ	講義		2○	1				30	集中 集中 集中（年間行事） 集中（年間行事） 集中（海外研修）	
10	教養セミナーⅡ	講義		2○		1			30		
11	ライフデザイン演習Ⅰ	演習		1○	1				30		
12	ライフデザイン演習Ⅱ	演習		1○		1			30		
13	ライフデザインⅠ	演習	1		0.5	0.5			30		
14	ライフデザインⅡ	演習	1				0.5	0.5	30		
15	ライフデザインⅢ	演習		1○				1	30		
16	接 客 マ ナ ー	講義	2			1			30		
17	キャリア演習Ⅰ	演習		1○	1				30		
18	キャリア演習Ⅱ	演習		1○		1			30		
19	食 と 健 康	講義		2○	1				30		
20	日 本 国 憲 法	講義		2○		1			30		
21	ホスピタリティ演習	演習		1○							
22	外国語Ⅰ（英会話）	演習		1○	1				30		
23	韓国語会話ⅠA	演習		1○	1		1		30		
24	外国語Ⅱ（英会話）	演習		1○			1		30		
25	韓国語会話ⅠB	演習		1○		1		1	30		
26	韓国語会話Ⅱ	演習		1○				1	30		
27	ボランティアⅠ	実習		1○	0.5	0.5			40	集中	
28	ボランティアⅡ	実習		1○			0.5	0.5	40	集中	
29	日 本 語 Ⅰ	演習		1	1				30	※留学生対象科目	
30	日 本 語 Ⅱ	演習		1		1			30	※留学生対象科目	
31	日 本 語 Ⅲ	演習		1			1		30	※留学生対象科目	

専 門 科 目 群										
No.	科 目 名	授業 形態	単位数		配当年次時限（コマ）数				時間数	備 考
			必修	選択	1 年次		2 年次			
					前期	後期	前期	後期		
32	エ ス テ テ ィ ッ ク I	実習		2		2			60	
33	エ ス テ テ ィ ッ ク II	実習		2			2		60	
34	パーソナルカラー理論 I	演習		1	1				30	
35	パーソナルカラー理論 II	演習		1		1			30	
36	撮 影 I	実習		2			2		60	
37	ブ ラ イ ダ ル I	実習		2			2		60	
38	ブ ラ イ ダ ル II	実習		2				2	60	
39	文 書 処 理 演 習 I	演習		1		1			30	
40	文 書 処 理 演 習 II	演習		1			1		30	
41	女性の発達心理学	講義		2			1		30	
42	社 会 心 理 学	講義		2				1	30	
43	日 本 語 の 教 養	講義		2			1			
44	歴 史 と 現 代	講義		2			1		30	
45	ジュエルネイル	実習		2	2				60	
46	メイクベーシック	実習		2	2				60	
47	デ ッ サ ン	演習		1	1				30	
48	香 粧 品 学	講義		2		1			30	
49	キャリアデザイン概論 I	講義		2	1				30	
50	キャリアデザイン概論 II	講義		2		1			30	
51	キャリアデザイン概論 III	講義		2			1		30	
52	キャリアデザイン概論 IV	講義		2				1	30	
53	20 世 紀 の 歴 史 と 文 明	講義		2		1			30	
54	文 学 の 世 界	講義		2				1	30	
55	生 活 の 科 学	講義		2		1			30	
56	ゼ ミ ナ ー ル I	演習	1				1		30	
57	ゼ ミ ナ ー ル II	演習	1					1	30	
58	キャリア調理実習 I	実習		2	1				60	
59	キャリア調理実習 II	実習		2		1			60	
60	キャリア調理実習Ⅲ（不開講）	実習		2			1		60	
61	キャリア調理実習Ⅳ（不開講）	実習		2				1	60	
62	キャリア調理実践実習 I	実習		2	1				60	
63	キャリア調理実践実習 II	実習		2		1			60	
64	キャリア調理実践実習Ⅲ（不開講）	実習		2			1		60	
65	キャリア調理実践実習Ⅳ（不開講）	実習		2				1	60	
66	キャリア調理文化演習（不開講）	演習		1				1	30	
67	アニメ・イラスト基礎 I	実習		1	1				30	
68	アニメ・イラスト基礎 II	実習		1		1			30	
69	アニメ・イラスト研究 I	実習		1			1		30	
70	アニメ・イラスト応用 I	実習		1				1	30	
71	文 学 入 門	講義		2	2				30	

注1. 卒業に必要な単位数 62単位以上

○必修科目

教養科目群 4単位

専門科目群 2単位

○選択科目

教養科目群 6単位以上

○選択科目

教養科目群

専門科目群

50単位以上

6. 美容生活文化学科別科美容師養成施設通信課程 開講課目一覧

(令和7年春季入学生用)

通 信 課 程 課 目 一 覧								
No.	課 目 名		必修	授業 形態	添削指導 の回数	面接授業単位数 (時間数)		備考
						美容所 非従事者	美容所 従事者	
1	関係法規・制度		○	通信・講義	3	2(10)	2(10)	
2	衛生管理		○	通信・講義	4	6(30)	6(30)	
3	保健		○	通信・講義	3	5(25)	5(25)	
4	香粧品化学		○	通信・講義	2	6(30)	6(30)	
5	文化論		○	通信・講義	2	2(10)	2(10)	
6	美容技術理論		○	通信・講義	8	5(25)	2(10)	
7	運営管理		○	通信・講義	3	2(10)	1(5)	
8	美容実習	①ワインディング ②ワインディング ③オールウェーブ ④オールウェーブ ⑤ヘアカット ⑥総合	○	通信・実習	6	90(450)	36(180)	
9	外国語		○	通信	1	—	—	
10	社会福祉		○	通信	1	—	—	
11	理容・美容カウンセリング		○	通信・実習	1	2(10)	1(5)	
12	ヘアスタイル画による トータルファッション		○	通信・実習	1	2(10)	1(5)	
13	ビジネスマナー		○	通信	1	—	—	
合計					36	122(610)	65(325)	

※ 卒業要件

1. 添削指導 13 科目 36 回
2. 面接授業において美容所非従事者は 13 科目 122 単位、美容所従事者は 13 科目 62 単位

美容生活文化学科 別科美容師養成施設通信課程 履修課程表

(令和7年春季(25期春)入学生用 美容所従事者対象)

No.	課目名	必修	添削指導（回数）						スクーリング（単位数）						備考
			1 年次		2 年次		3 年次		1 年次		2 年次		3 年次		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期
1	関係法規・制度	○										2			
2	衛生管理	○											6		
3	保健	○								5					
4	香粧品化学	○							6						
5	文化論	○										1			
6	美容技術理論	○									2				
7	美容運営管理	○										1			
8	美容実習	○							6	6	6	6	6	6	
9	外国語	○													
10	社会福祉	○													
11	理容美容カウンセリング	○												1	
12	ヘアスタイル画による トータルファッション	○												1	
13	ビジネスマナー	○													
合計										12	11	8	10	12	8

(令和7年春季(25期春)入学生用 美容所非従事者対象)

No.	課目名	必修	添削指導（回数）						スクーリング（単位数）						備考
			1 年次		2 年次		3 年次		1 年次		2 年次		3 年次		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
1	関係法規・制度	○									2				
2	衛生管理	○										5			
3	保健	○								6					
4	香粧品化学	○							5						
5	文化論	○									2				
6	美容技術理論	○									5				
7	美容運営管理	○									1				
8	美容実習	○							15	15	15	15	15		15
9	外国語	○													
10	社会福祉	○													
11	理容美容カウンセリング	○											2		
12	ヘアスタイル画による トータルファッション	○											2		
13	ビジネスマナー	○													
合計									20	21	21	20	20	19	

※ 添削指導は、教育センター未発表。

美容生活文化学科 別科美容師養成施設通信課程 開講課目一覧

(令和7年秋季入学生用)

通 信 課 程 課 目 一 覧								
No.	課 目 名		必修	授業 形態	添削指導 の回数	面接授業単位数 (時間数)		備考
						美容所 非従事者	美容所 従事者	
1	関係法規・制度		○	通信・講義	3	2(10)	2(10)	
2	衛生管理		○	通信・講義	4	6(30)	6(30)	
3	保健		○	通信・講義	4	5(25)	5(25)	
4	香粧品化学		○	通信・講義	2	6(30)	6(30)	
5	文化論		○	通信・講義	2	2(10)	2(10)	
6	美容技術理論		○	通信・講義	8	5(25)	2(10)	
7	美容運営管理		○	通信・講義	3	2(10)	1(5)	
8	美容実習	①ワインディング ②ワインディング ③オールウェーブ ④オールウェーブ ⑤ヘアカット ⑥総合	○	通信・実習	6	90(450)	36(180)	
9	外国語		○	通信	1	—	—	
10	社会福祉		○	通信	1	—	—	
11	理容・美容カウンセリング		○	通信・実習	1	2(10)	1(5)	
12	ヘアスタイル画による トータルファッション		○	通信・実習	1	2(10)	1(5)	
13	ビジネスマナー		○	通信	1	—	—	
合計					36	122(610)	62(310)	

※ 卒業要件

1. 添削指導 13 科目 36 回
2. 面接授業において美容所非従事者は 13 科目 122 単位、美容所従事者は 13 科目 62 単位

美容生活文化学科 別科美容師養成施設通信課程 履修課程表

(令和7年秋季(25期秋)入学生用 美容所従事者対象)

No.	課目名	必修	添削指導（回数）						スクーリング（単位数）						備考
			1 年次		2 年次		3 年次		1 年次		2 年次		3 年次		
			後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	関係法規・制度	○									2				
2	衛生管理	○										6			
3	保健	○							5						
4	香粧品化学	○											6		
5	文化論	○									2				
6	美容技術理論	○								5					
7	美容運営管理	○									1				
8	美容実習	○							6	6	6	6	6	6	
9	外国語	○													
10	社会福祉	○													
11	理容美容カウンセリング	○												1	
12	ヘアスタイル画による トータルファッション	○												1	
13	ビジネスマナー	○													
合計									12	12	11	11	12	8	

令和7年秋季(25期秋)入学生用 美容所非従事者対象)

No.	課目名	必修	添削指導（回数）						スクーリング（単位数）						備考
			1 年次		2 年次		3 年次		1 年次		2 年次		3 年次		
			後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	
1	関係法規・制度	○									2				
2	衛生管理	○										6			
3	保健	○							5						
4	香粧品化学	○											6		
5	文化論	○									2				
6	美容技術理論	○								5					
7	美容運営管理	○									1		1		
8	美容実習	○							15	15	15	15	15	15	
9	外国語	○													
10	社会福祉	○													
11	理容美容カウンセリング	○												2	
12	ヘアスタイル画による トータルファッション	○												2	
13	ビジネスマナー	○													
合計									20	20	20	21	21	19	

※ 添削指導は、教育センター未発表。

別表
こども音楽療育士履修課程表
(令和6・7年度幼児教育コース入学用)

	授業科目名	授業形態	単位数		配当年次 時限（コマ数）				時間数	備考	
			必修	選択	1 年次		2 年次				
					前期	後期	前期	後期			
領域 1	音楽Ⅰ	演習	1		1				30	※	
	音楽Ⅱ	演習	1			1			30		
	障害児保育Ⅰ	演習	1			1			30		
	障害児保育Ⅱ	演習	1				1		30		
	子どもの保健	講義	2			1			30		
	音楽Ⅲ（ピアノ）	演習	1				1		30		
	音楽Ⅳ（ピアノ）	演習	1					1	30		
	子ども家庭福祉	講義	2					1	30		
	ゼミナールⅠ	演習	1				1		30		
ゼミナールⅡ	演習	1					1	30	※※		
領域 2	こども音楽療育演習	演習	1					1	30	※※※	
	こども音楽療育概論	講義	2		1				30		
	子どもの心理学	講義	2					1	30		
領域 3	こども音楽療育実習	実習	1				1		40	※※※	
	保育実習Ⅰ（施設）	実習	2			1			80	※	
}											集中

集中

注 ・必修修得単位数は領域1の10科目より12単位、領域2の3科目より5単位、領域3の2科目より3単位、合計15科目20単位である

※は幼児教育コース専門科目群の科目である

※※はこども音楽療育士担当教員の授業科目を履修

※※※はこども音楽療育士専門の科目である

別表 幼稚園教諭二種免許状取得のための履修について

1、基礎資格科目

①本学美容生活文化学科幼児教育コース卒業見込み。

②教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目（別表 A）を取得予定。

2、教育職員免許法施行規則第二条別表第一に定める教科及び教職に関する科目に該当する科目は星槎大学通信課程に開設された教科、科目を履修する。（別表 B）

3、学費（別表 C）

別表 A（令和 4 年度以降 幼児教育コース入学生用）

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目										
免許法施行規則に 定める 科目区分	単 位 数	左記に対応する開設授業科目				配当年次 時限 (コマ数)				備考
		授業科目	授 業 形態	単位数		1 年次		2 年次		
				必修	選択	前期	後期	前期	後期	
日本国憲法	2	日本国憲法	講義	2			1			
体育	2	健康科学	講義	1		1				
		健康科学実習Ⅰ	実習	1			1			
外国語 コミュニケーション	2	外国語Ⅰ (英会話)	演習		1	1				2 単位 選択必修
		外国語Ⅱ (英会話)	演習		1			1		
		韓国語会話ⅠA	演習		1	1				
		韓国語会話ⅠB	演習		1		1			
情報機器の操作	2	情報処理演習Ⅰ	演習	1		1				
		情報処理演習Ⅱ	演習	1					1	

Ⅲ. 図 書 館 利 用

は じ め に

図書館は、みなさんの勉学上なくてはならないものです。また、図書館は貸出・相談・リクエスト等のサービスを受けることのできる場所です。

この利用案内を熟知して、ぜひ、図書館を有効に利用してください。

なお、この利用方法については、卒業生もこれに準じます。（一部を除く）

1. 開館・休館

(1) 開館時間

平日……9時10分～16時50分

土曜日……第1・第3土曜日の9時10分～12時20分

(2) 休 館 日

○日曜日・土曜日（上記を除く）・国民の祝日に関する法律に規定する休日

○創立記念日

○毎月末日（館内整理のための休館、ただし閲覧・返却は可能）

○春・夏・冬期の休暇中の一部

＊休暇中の開館・休館の日時については、その都度掲示をもって通知します。

○年末年始

2. 資料の種類とその所在

a. 一般図書……図書館内と別館閉架書架に。

日本十進分類法（NDC新訂10版[一部7・8版]を使用しています）

b. 参考図書（百科事典・辞典・年鑑など）……書架と閉架書架に。

c. 指定図書（講義に関連して教員が学生に必読を求めている図書）
……閲覧室の指定図書架に。

d. 新着図書……閲覧室の新着図書架に。

e. 文庫本（小説類）……閲覧室に別置。

f. 就職関係図書……閲覧室に。

g. 大型本……別館閉架書架に。

h. 新着雑誌……閲覧室の雑誌架に。

i. 雑誌の旧号……閲覧室（一部は新着雑誌架の下棚）に。

- j. 新聞・・・閲覧室の新聞架に。
- k. 特別主題図書・・・その都度コーナーを設けます。（例えば各コース関連図書コーナー）
- l. 地図・・・閲覧室に。
- m. 視聴覚資料
CD・DVD・・・空ケースを閲覧室の視聴覚棚に。

3. 利 用 法

a. 館内閲覧

- すべての図書（図書および図書館資料〔以下「図書」という〕を含む）を自由に館内閲覧することができます。別館閉架書架内の資料は図書館職員が出納します。
- アマゾンのキンドルアンリミテッド（読み放題）がタブレットで閲覧することができます。
- DVDは図書館で所蔵しているもののみ、館内(DVD鑑賞ルーム・学生ラウンジ・館内にあるTV)で鑑賞できます。

学生証に空ケースもしくはラミネート版を添えてカウンターに提出してください。

- 閲覧室の資料を利用し終わったら、もとの書架へ正しく返してください。
- 返却場所のわからない資料は、カウンターへ届けてください。

b. 館外貸出

館外に資料を借出したいときは、学生証（貸出カードになります）を提示し、館外貸出を受けてください。視聴覚資料については、CDのみ借出しができます。

<手続き>

各自の学生証（貸出カードになります）と資料を係員に渡してください。手続き後、貸出票と資料を受け取ってください。

<貸出期間・冊数>

	期 間	冊数
一 般 図 書	2週間	合計 10 冊
雑誌旧号	2週間	
指 定 図 書	1週間	1冊
C D	3日間	2枚

*DVDは貸出しできません（所定の場所でのみ鑑賞可）

*卒業生貸出し枠は、別枠で設けています。

〈返 却〉

- 図書を返却する時は、資料をカウンターまで持参してください。
- 図書・雑誌・CDなどの返却日は、必ず守ってください。返却日を過ぎた場合は、超過日数分と同日の間、貸出しができません。また、返却日より30日を超過した場合は定価もしくは時価額を請求します。
- 卒業・退学など学籍をはなれるとき、休学・停学など長期にわたって休む場合には、貸出中の資料を必ず返却してください。

c. 貸出期間の更新

続けて同一図書の貸出しを希望するときは、次の場合を除き再び手続きの上、貸出しを受けることができます。（ただし、2週間まで）

- 予約者のある時は更新できません。
- 指定図書は更新できません。
- 延滞された場合は更新できません。

d. 貸出予約

貸出中の図書を予約したいときは、貸出予約申込書に記入の上、申し込んでください。CDについても同様です。返却されたら電話します。

e.

長期貸出

春・夏・冬期の休暇中は、20冊を限度として長期貸出をします。

f. 貸出禁止図書

参考図書・新着雑誌・古文書・地図・視聴覚資料（DVD）および一部の指定図書については、館外貸出できません。

g. 視聴覚資料

館内とDVD鑑賞ルーム（実習棟1階）・学生ラウンジ（実習棟4階）でDVD鑑賞が可能です。

当館所蔵の視聴覚資料に限り利用できます。

利用希望者はカウンターへ申し出てください。

h. 情報検索用パソコン

インターネットによる情報検索用パソコンとタブレットを、館内に設置しています。パソコンとタブレットを使用する人は全て図書館のカウンターに学生証を提出し利用手続きをして下さい。

DVDの利用も可能です。

ただし、プリントアウトについては定められた料金が必要です。

4. 文献複写サービス

貸出禁止図書、貸出し希望の多い図書などは、複写サービスを利用してください。

(1) 複写対象

○当館所蔵資料のみ。（資料の一部分を1人につき一部）

＊ノート・教材プリント類の複写は受け付けできません。

(2) 手 続 き

- a. 備えつけの申し込み用紙に必要事項を記入の上、カウンターまで申し込んでください。
- b. 複写受付時間は、開館時間内。

(3) 複写料金

- a. コピー 白黒 1枚 10円 カラー 1枚20円

5. 相互利用

当館に必要な資料がない場合、その資料を所蔵している他の図書館などへ閲覧・文献複写等を願い出ることができます。希望者はカウンターへ申し出てください。

また、公立図書館は広域貸出を行っている市町村もあります。詳しくは、市町村図書館のHPを見てください。

6. 購入希望の図書、其他要望があるときは次の方法により図書館まで連絡して下さい。

- (1) 直接カウンターに申し出る。
- (2) 各種申込み用紙の提出（用紙はカウンターに備え付けてあります）
ただし、希望・要望の検討と採否の決定は図書館運営委員会が行ないます。
（すべての要望にお応えできない場合があります）

7. 図書館利用の心得

- (1) 図書の汚損、とくに書き込み、ページを折ること、無断持出しなどは、一切できません。ご注意ください。
- (2) 図書・CD・DVDを紛失、または破損した場合は、指定期限内に同一の図書・CD・DVDを、定価もしくは時価で弁償しなければなりません。

- (3) 図書館から借りた図書・旧号雑誌・CD・DVDを他人に貸さないで下さい。延滞・紛失・破損の場合も図書館から借りた人の責任になります。
- (4) 閲覧室内では静粛にして、他人に迷惑をかけないようにしてください。
- (5) 館内・DVD鑑賞ルーム内での飲食は一切できません。
- (6) 携帯、スマートフォンはマナーモードに設定し、通話は館外で行ってください。
- (7) 貴重品は必ず身につけて行動してください。また、荷物を置いたままの長時間の離席は固くお断りします。
- (8) スマートフォン等を利用した資料の撮影をされる場合はご相談ください。

IV. 諸 規 程 お よ び 会 則

1. 堺女子短期大学学則（抄）

第1章 総 則

（名 称）

第1条 本学は堺女子短期大学と称する。

（位 置）

第2条 本学は大阪府堺市堺区浅香山町1丁2番20号に置く。

（目 的）

第3条 本学は教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに深く美容生活文化に関する専門の学芸を教授研究し、知的・道德的及び応用的能力を養い、明朗で知性に富み、穏健かつ情操豊かな女性の育成を目的とする。

（自己点検・評価）

第4条 本学は常に教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その改善・充実に努める。

2. 前項の点検及び評価の実施のために、自己点検・評価委員会をおく。同委員会に関する規程は別に定める。

第2章 学科、学生定員及び修業年限

（学科及び学生定員）

第5条 本学において設置する学科及びその学生定員は次のとおりとする。

学 科	入学定員	収容定員
美容生活文化学科	150 人	300 人

2. 美容生活文化学科に保育士コース（指定保育士養成施設）及び美容文化コース（美容師養成施設）を設置する。各コースに関する規程は、別に定める。

3. 美容生活文化学科に別科（美容師養成施設通信課程）を設置する。その学生定員は次の通りとし、別科に関する規程は別に定める。

学 科	入学定員	収容定員
美容生活文化学科（別科）	60 人	180 人

（修業年限及び在学年限）

第6条 本学の修業年限は2年とする。

2. 学生は4年を超えて在学することはできない。

第3章 学年、学期及び休業日

（学 年）

第7条 本学の学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

（学 期）

第8条 学年を次の2学期に分ける。

前学期は4月1日から9月30日まで

後学期は10月1日から翌年3月31日まで

（休 業 日）

第9条 休業日を次のとおりとする。

日曜日

土曜日（原則として第1・3土曜日を除く）

国民の祝日に関する法律に規定する休日

本学の創立記念日 5月1日

学年始休業日 4月1日

夏期休業日 8月6日から9月11日まで

冬期休業日 12月25日から1月5日まで

2. 必要がある場合、学長は、前項の休業日を臨時に変更することがある。

3. 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第4章 入学、退学及び休学

（入学の時期）

第10条 本学の入学は学年の始めとする。

（入学資格）

第11条 本学に入学することのできる者は、次の各号の1に該当する者とする。

1. 高等学校を卒業した者
 2. 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）。
 3. 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
 4. 帰国生徒の入学については、第 1 号より第 3 号のいずれかに該当し、帰国後入学を志願する者
- (2) 帰国生徒の入学に関して必要な事項は別に定める
5. 社会人の入学については、第 1 号より第 3 号のいずれかに該当し、高等学校卒業後社会人として企業等に勤務した者、あるいはこれに準ずる者で入学を志願する者
- (2) 社会人の入学に関して必要な事項は別に定める

(入学の出願)

第 12 条 本学に入学を志願する者は、本学所定の書類に検定料を添えて提出しなければならない。

提出の時期、方法、提出すべき書類については別に定める。

(入学者の選考)

第 13 条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第 14 条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、指定の期日までに、所定の入学金を納付しなければならない。

2. 学長は前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(再入学・転入学・編入学)

第 15 条 本学に再入学、転入学、編入学を志願する者がいるときは、欠員のある場合に限る、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

2. 前項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取り扱い、ならびに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

(退 学)

第 16 条 退学しようとする者は、保証人連署の上、願い出て学長の許可を受けなければならない。

(休 学)

第 17 条 疾病その他止むを得ない事情により 2 ヶ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

但し、入学金、授業料等及び教材費を滞納しているものには休学を許可しない。

2. 疾病のために修学することが適当でないと認められた者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学の期間)

第 18 条 休学の期間は 1 年を超えることはできない。

ただし、特別の理由がある場合は、引き続き更に 1 年まで延長することができる。

2. 休学の期間は通算して 2 年を超えることができない。

3. 休学の期間は第 6 条第 2 項の在学年限に算入しない。

(復 学)

第 19 条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

(除 籍)

第 20 条 次の各号の 1 に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

1. 第 6 条第 2 項に定める在学期間を超えた者
2. 第 18 条第 2 項に定める休学の期間を超えてなお修学できない者
3. 入学金、授業料等及び教材費の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
4. 長期間にわたり行方不明の者

第 5 章 教育課程及び履修方法等

(教育課程の編成方法等)

第 21 条 教育課程は、教養科目群と専門科目群に分け、更に各科目群を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

2. 授業科目の種類、単位数等は別表第 1 のとおりとする。

第 22 条 前条に定めるもののほか、社会福祉主事任用資格に関する専門科目を置く。

2. 授業科目の種類、単位数等は別表第 2 のとおりとする。

(1 年間の授業時間)

第 23 条 1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35 週にわたることを原則とする。

(単 位)

第 24 条 各授業科目の単位数は、1 単位の履修時間を 45 時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

1. 講義については、15 時間から 30 時間までの範囲の授業をもつて 1 単位とする。
 2. 演習については、30 時間の授業をもつて 1 単位とする。
 3. 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲の授業をもつて 1 単位とする。
2. 前項の規定にかかわらず、卒業研究、卒業製作等の授業科目についてはこれらに必要な学修等を考慮して、単位を定めることができる。

(単位の授与)

第 25 条 1 の授業科目を履修した学生に対し、試験の上、単位を与えるものとする。ただし、第 24 条第 2 項の授業科目については、 本学の定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

(学修の評価)

第 26 条 試験等の評価は、秀・優・良・可・不可をもつて表わし、可以上を合格とする。

第 6 章 卒 業 等

(卒業の要件)

第 27 条 本学に 2 年以上在学し、別表第 1 に定めるところによる教養科目群については 10 単位以上と専門科目群の授業科目を合わせて、合計 62 単位以上を修得しなければならない。

ただし、保育士コース（指定保育士養成施設）において保育士資格を得ようとする者及び美容文化コース（美容師養成施設）において美容師試験受験資格を得ようとする者は、卒業の要件を充たし、かつ、それぞれ別に定める規程により所定の授業科目及び単位数を修得しなければならない。

また、他の教育分野を学ぶ者については、別表第 1 に基づいて定められたそれぞれの規程により所定の授業科目及び単位数を修得しなければならない。

2. 本学入学前に短期大学または大学等で修得した授業科目及び単位の認定については、30 単位を超えない範囲で本学において修得した授業科目及び単位とみなすことができる。

3. 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が他の短期大学または大学等において履修した授業科目について修得した単位を、30 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(2) 前 1 号の規定は、学生が外国の短期大学または大学等に留学する場合に準用する。この場合修得したものとみなすことのできる単位数は、第 2 項及び第 3 項 1 号の単位数とあわせて 45 単位を超えないものとする。

(3) 前 1 号・2 号の実施に関して必要な事項は別に定める。

(卒 業)

第 28 条 本学に 2 年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 前条の規定により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。

(資格の取得)

第 29 条 本学において取得することができる資格及び免許状は次のとおりとする。

保育士資格

美容師試験受験資格

社会福祉主事任用資格

2. 児童福祉法第 18 条の 6 第 1 号の規定に基づく保育士資格を取得しようとする者は、保育士コース（指定保育士養成施設）に在籍し、児童福祉法施行規則第 6 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する修業教科目及び単位数を、コースに関する別に定める規程により取得しなければならない。

3. 美容師法第 3 条第 1 項の規定に基づく美容師の免許を取得しようとする者は、美容師養成施設に在籍し、美容師養成施設指定規則に規定する教科課目及び単位を別に定める規程により取得しなければならない。

4. 社会福祉主事任用資格を取得しようとする者は、厚生労働大臣が指定した社会福祉に関する科目で、別表第 2 に定めるところによる所定の単位を取得しなければならない。

第 7 章 検定料、入学金、授業料その他の費用

(検定料等の金額)

第 30 条 本学の検定料、入学金、授業料等の金額に関する規程は別に定める。

(授業料等の納入期)

第31条 授業料等の納入期に関する規程は別に定める。

(退学及び除籍の場合の授業料等)

第32条 学期の途中で退学し、又は除籍された者の授業料等に関する規程は別に定める。

(休学の場合の授業料等)

第33条 休学を許可され、又は命ぜられた者の授業料等に関する規程は別に定める。

(復学の場合の授業料等)

第34条 復学を許可された者の授業料等に関する規程は別に定める。

(修業年限を超えて在学する場合の授業料等)

第35条 修業年限を超えて在学する者の授業料等に関する規程は別に定める。

(納付した授業料等)

第36条 納付した検定料、入学金及び授業料等の返還に関する規程は別に定める。

(追試験料等)

第37条 追試験・再試験を受けようとする者は、別に定める規程に従い、所定の試験料を納付しなければならない。

第8章 教職員組織

(職員組織)

第38条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、その他の職員を置く。

第9章 教授会

(教授会)

第39条 本学に重要な事項を審議するため教授会を置く。

(教授会の構成)

第40条 教授会は学長及び教授をもつて組織する。

2. 前項の規定にかかわらず、教授会が必要と認めたときは、教授会に准教授その他の職員を加えることができる。

(その他)

第41条 本章に定めるもののほか、教授会に関して必要な事項は別に定める。

第10章 図 書 館

(図書館)

第42条 本学に図書館を附設する。

2. 図書館に関する規則は別に定める。

第11章 聴講生・科目等履修生・研究生及び外国人留学生

(聴講生)

第43条 本学において特定の授業科目の聴講を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

2. 聴講生に関して必要な事項は別に定める。

(科目等履修生)

第44条 本学において1又は複数の授業科目の履修を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることができる。

2. 科目等履修生に関して必要な事項は別に定める。

(研究生)

第45条 本学を卒業した者または本学と同程度の学校を卒業した者で、本学での研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2. 研究生に関して必要な事項は別に定める。

(外国人留学生)

第46条 外国人で短期大学等において教育を受ける目的をもつて入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2. 外国人留学生に関して必要な事項は別に定める。

第12章 公 開 講 座

(公開講座)

第47条 本学には必要に応じ、公開講座を設けることができる。

第13章 賞 罰

(表 彰)

第 48 条 学生として表彰に値する行為があつた者は、教授会の議を経て、学長が表彰する。

(罰 則)

第 49 条 本学の規則に違反し、または学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2. 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3. 前項の退学は、次の各号の 1 に該当する学生に対して行う。

1. 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
2. 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
3. 正当な理由がなくて出席常でない者
4. 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第 14 章 厚生保健施設

(保健施設)

第 50 条 職員及び学生の厚生福利、保健医療のため本学に厚生保健施設を設けることができる。

(学生寮)

第 51 条 本学に学生寮を置く。

2. 学生寮に関する規則は別に定める。

附 則

本学則は昭和 40 年 4 月 1 日からこれを実施する。

(中略)

附 則

本学則は平成 29 年 4 月 1 日からこれを実施する。

2. 別科（美容師養成施設）に関する規程

- 第1条 堺女子短期大学学則第5条第3項の規程に基づき、別科（美容師養成施設）に関し、必要な事項を定める。
- 第2条 別科（美容師養成施設）の課程は通信課程とする。
- 第3条 別科（美容師養成施設）の課程は、美容師法第2条第2項に規定する美容師の養成を目的とする。
- 第4条 別科（美容師養成施設）の課程の総定員は180名（1学級30名、6クラス）とする。
- 第5条 別科（美容師養成施設）に入学することのできる者は、次の1に該当するものとする。
1. 本学を卒業した者
 2. 高等学校卒業後、社会人として企業等に2年以上勤務したもの、あるいはこれに準ずる者
 3. 第2項に準ずる能力、適性があると判断された者
- 第6条 通信養成を行う地域は、全国とする。
- 第7条 別科（美容師養成施設）の課程を履修できる者は、入学時において学長の許可を受け、かつ美容生活文化学科別科に在籍する者に限る。
- 第8条 本学別科の検定料、入学金、授業料・実習費は以下のとおりとする。

検 定 料	入 学 金(年額)	授業料 (年額)	実習費(年額)
20,000円	100,000円	300,000円	

- 第9条 通信授業に係る事務の一部は社団法人日本理容美容教育センターに委託する。
- 第10条 通信授業及び面接授業に係る教育相談及び事務は本学学務部が担当する。
- 第11条 別科（美容師養成施設）の課程の修業期間は、3年とする。
- 第12条 別科（美容師養成施設）の課程の単位修得認定は、所定時間についての出席、試験、レポート、実習、その他による成績審査に合格した者とする。ただし、面接授業の出席に関しては、各課目の所定の時間の3分の2（実習を伴う教科目は5分の4）以上の出席を認定条件とする。
- 第13条 別科（美容師養成施設）の課程に在籍し、別表1、2、3に掲げる美容師養成施設の通信課程に定める必修課目及び選択必修課目を修得した者には、美容師養成施設卒業証明書を授与する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は平成27年4月1日から施行する。

3. 堺女子短期大学検定料・入学金・授業料等の金額 及び納入期に関する規程

(趣 旨)

第1条 堺女子短期大学学則（以下「学則」という。）第30条から第36条に基づく検定料・入学金・授業料等の金額及び納入期等に関しては、別に定めるものを除き、この規程に定めるところによる。

(検定料)

第2条 入学試験の検定料は、別表1に定めるとおりとする。

(入学金の金額及び納入期)

第3条 入学金の金額及び納入期については、別表2に定めるとおりとする。

(授業料等の内訳及び金額、納入期限)

第4条 授業料等とは、授業料・教育充実費・施設設備費・実習費・行事等・諸費をいう。

2 前項の金額は、別表3に定めるとおりとする。

3 授業料等は、毎年、前学期と後学期に分けて納入することとする（別表3）。
ただし1年分をその年の最初の納入期限までに一括して納入することができる。

4 授業料等の納入期限は、次のとおりとする。ただし、納入最終日が銀行の休業日にあたる場合は、その翌営業日を納入期限とする。

前学期 4月8日

後学期 10月8日

(入学手続き)

第5条 学則第14条により入学の許可を得ようとするものは、入学金及び前学期授業料等を所定の入学手続き期限までに納入しなければならない。

(検定料・入学金・授業料等の納入方法)

第6条 検定料・入学金・授業料等の納入方法は、本学所定の振込依頼書による銀行振込みとする。

(授業料等の延納・分割納入及び納入期限)

第7条 やむを得ない理由により、第4条第4項の納入期限までに授業料等を納入できないときは、授業料等の延納届(別紙1)、または授業料等の分割納入届(別紙2)を前期は4月20日までに、後期は10月20日までに事務センターに提出し、学長、理事長の許可を得て延納または分割納入することができる。

2 延納または分割納付の納入期限は、次のとおりとする。ただし、納入最終日が銀行の休業日にあたる場合は、その翌営業日を納入期限とする。

前学期 7月31日

後学期 1月31日(美容文化コースの2年次生のみ11月30日)

(検定料・入学金・授業料等の返還)

第8条 既納の検定料・入学金・授業料等は、いかなる事由があっても返還しない。ただし、本学への入学試験に合格し入学金・授業料等を納入した者のうち、本学の指定する期日(3月31日)以前に入学の辞退を文書にて通知してきた場合には、授業料等は返還する。

(休学者の授業料等の取扱い)

第9条 休学を許可され、又は命ぜられた者についての授業料等の納入は、休学期間中は免除する。ただし、学期途中で休学する場合は免除しない。

(復学者の授業料等の取扱い)

第10条 復学が許可された者は、復学を許可された日の属する当該期分の授業料等を納入することとする。

(退学者の授業料等の取扱い)

第11条 学年の途中で退学するものは、当該期分の授業料等を納入しなければならない。ただし、第4条の納入期限までに退学を願い出た者は、当該期分の授業料等は免除する。

(除 籍)

第 12 条 学則第 20 条第 3 項により除籍された者の在学最終日付は、すでに授業料等を完納した学年または学期の末日とする。ただし、分納の場合には最終納入月の月末とする。

(修業年限を超えて在学する者の取扱い)

第 13 条 学則第 6 条第 1 項の修業年限（2 年）を超えて在学することとなる者に係る授業料等の額は、授業料、実習費、行事等諸費の合計額とし、卒業の日に属する学期まで每期分を納入しなければならない。

(改 廃)

第 14 条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事会が行う。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

(別表 1)

検定料	30,000 円
-----	----------

(別表 2)

	金 額	納 入 期
入 学 金	300,000 円	入 学 手 続 時

(別表 3)

		金 額	前学期納入金額	後学期納入金額
授業料等	授 業 料	700,000 円	350,000 円	350,000 円
	教 育 充 実 費	270,000 円	135,000 円	135,000 円
	施 設 設 備 費	30,000 円	15,000 円	15,000 円
	実 習 費	288,000 円	144,000 円	144,000 円
	行 事 等 諸 費	60,000 円	30,000 円	30,000 円
合 計		1,348,000 円	674,000 円	674,000 円

理 事 長	学 長	事 務 長

(別紙 1)

授業料等の延納届

令和 年 月 日

学校法人 愛泉学園

理事長 重山 誠央 様

堺女子短期大学

美容生活文化学科

コース 年

学 生 名 前

学 籍 番 号

保護者名前

⑨

保護者住所

電 話 番 号

平成 年度（前学期・後学期）授業料等納入金

円を

下記のとおり納入することを確認します。

記

平成 年 月 日までに金

円

以上

理 事 長	学 長	事 務 長

(別紙 2)

授業料等の分割納入届

令和 年 月 日

学校法人 愛泉学園

理事長 重山 誠央 様

堺 女 子 短 期 大 学

美容生活文化学科

コース 年

学 生 名 前

学 籍 番 号

保護者名前

⑨

保護者住所

電 話 番 号

平成 年度（前学期・後学期）授業料等納入金 円を下記の
とおり納入することを確認します。

原則として、前学期は7月末、後学期は1月末（美容生活文化コースの2年
次生のみ11月末）までの期間内の分割になります。

記

平成 年 月 日までに金 円

平成 年 月 日までに金 円

平成 年 月 日までに金 円

平成 年 月 日までに金 円

平成 年 月 日までに金 円

以上

4. 堺女子短期大学図書館館則

(趣 旨)

第1条 堺女子短期大学学則第42条にもとづき、堺女子短期大学図書館（以下「図書館」という）に関する館則を定める。

(日 的)

第2条 図書館は、図書およびその他の図書館資料を収集し、教職員および学生、その他利用者の調査・研究および教養に資することを自的とする。

(図書館長)

第3条 図書館に図書館長（以下「館長」という）を置く。

館長は、学長の命を受けて館務を掌理し、図書館職員を指揮、監督する。

(図書館長補佐)

第4条 図書館に図書館長補佐（以下「館長補佐」という）を置くことができる。館長補佐は、館長を補佐して館務を管理し、併せて業務を分掌する。

(図書館職員)

第5条 図書館の事務を処理するため、司書および事務職員を置く。

司書は館長の命を受け、図書館の管理・整理・奉仕に関する業務を行なう。事務職員は、司書と連絡を密にし、図書館業務を処理する。

図書館の業務に関する事項は、図書館管理規程として別に定める。

(図書館運営委員会)

第6条 図書館の運営に関する重要事項を審議するため、図書館に図書館運営委員会（以下「委員会」という）を置く。

委員会に関する規則は、図書館運営委員会規程として別に定める。

(資料の収集・整理)

第7条 資料の収集、整理に関する規程は、別に定める。

(利 用)

第8条 図書館の利用に関する規程は、別に定める。

(規程の改廃)

第9条 この館則の改廃は、教授会の議を経て学長が行なうものとする。

(附 則)

この館則は、昭和59年4月1日から施行する。

この館則は、平成10年4月1日から施行する。

この館則は、平成11年4月1日から施行する。

この館則は、平成18年4月1日から施行する。

この館則は、平成21年4月1日から施行する。

5. 堺女子短期大学科目等履修生規程

第 1 条 堺女子短期大学の科目等履修生の取扱等については、学則の第 4 4 条に基づき、次の規程を定める。

第 2 条 科目等履修生として志願できる者は、次のとおりとする。

(1) 学則第 1 1 条に規定する入学資格を有する女性。

(2) 本学と高大連携教育交流協定を締結している高等学校（以下「連携高校」という。）の女子生徒（以下「連携高校生徒」という。）

第 3 条 前条の資格を有する者が、科目を選択して履修しようとするときは、本学所定の願書に履歴書、最終学枚の卒業または修了証明書、健康診断書、住民票記載事項証明書及び入学検定料を添えて、所定の期日までに提出しなければならない。

2. 前項の志願者に対しては面接その他必要な試験を行うことがある。

3. 連携高校生徒は連携高校を経由して所定の手続きをすること。

第 4 条 科目等履修は、教授会の選考で、学長が決定する。

第 5 条 科目等履修生が履修できる科目は、前期または後期にそれぞれ 3 科目以内とする。

2. 授業科目を履修し、その科目に合格した場合は所定の単位を与える。

第 6 条 学長は、科目等履修生が本学の秩序を乱すと認めたときは、教授会の意見を聞き、履修の許可を取消すことがある。

第 7 条 第 5 条 第 2 項に該当する者が本学へ入学した場合、学則第 2 7 条第 2 項を適用する。ただし、保育士コース（指定保育士養成施設）ならびに美容文化コース（美容師養成施設）の入学生には適用しない。

第 8 条 科目等履修生の入学検定料、入学金、履修料等については、次のとおりである。

入学検定料 5,000円

入 学 金 5,000円

履 修 料 前期 1 科目 15,000円

後期 1 科目 15,000円

ただし、入学金は本学卒業生に限り、これを免除する。

なお、一度納入した入学検定料、入学金及び履修料は一切返還しない。

2. 連携高校生徒の入学検定料、入学金及び履修料は免除する。

第 9 条 実験・実習等に必要な費用は、別にこれを徴収する。

第 10 条 この規程の施行について必要な事項は、学長が定める。

附 則 この規程は平成元年 4 月 1 日から施行する。

この規程は平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は平成 22 年 3 月 4 日から施行する。

この規程は平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

6. 堺女子短期大学聴講生規程

第 1 条 堺女子短期大学の聴講生の取扱等については、学則の第 43 条に基づき、次の規定を定める。

第 2 条 本学の聴講生は女子であって、高等学校を卒業した者またはそれと同等以上の学力があると本学で認めた者でなければならない。

第 3 条 聴講を志願する者は、所定の期日までに、下記の書類に選考料を添えて、学長に願い出なければならない。

- (1) 聴講生入学願書（本学所定用紙）
- (2) 最終出身校の卒業または修了証明書
- (3) 健康診断書
- (4) その他本学が必要と認めた書類

2. 前項の志願者に対しては、面接その他の試験を行うことがある。

第 4 条 前条の志願者については、関係学科において選考の上、教授会の議を経て、学長が合格者を決定する。

第 5 条 合格者は、指定の期日までに入学金の納付及び所定の手続きを行わなければならない。

2. 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

第 6 条 聴講生に、聴講生証を交付する。この聴講生証は聴講の際、必ず所持しなければならない。

第 7 条 聴講した授業科目を所定の授業時間の 2/3 以上出席したときは、本人の申請により、聴講証明書を交付する。ただし、単位取得の認定は行わない。

第 8 条 聴講生が聴講できる科目数は、前期又は後期にそれぞれ 8 科目以内とする。

第 9 条 学長は、聴講生が本学の秩序を乱すとみなしたときは、教授会の意見を聞き、聴講の許可を取り消すことがある。

第 10 条 聴講生は、学科への編入その他の本学正規の学生としての特典を認めない。

第 11 条 聴講生の入学検定料、入学金、聴講料等については、次のとおりとする。

入学検定料	2,000 円
入 学 金	5,000 円
聴 講 料 前期 1 科目	10,000 円
後期 1 科目	10,000 円

ただし、入学金は本学卒業生に限り、これを免除する。

なお、一度納入した入学検定料、入学金及び聴講料は一切返還しない。

第 12 条 実験・実習に必要な費用は、別にこれを徴収する。

第 13 条 この規程の施行について必要な事項は、学長が定める。

附 則 この規程は平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

7. 堺女子短期大学研究生規程

第1条 この規程は、学則第45条に基づき、研究生について必要な事項を定める。

第2条 出願資格は本学を卒業見込みの者または卒業した者、あるいは本学と同程度の学校を卒業見込みの女子または卒業した女子とする。

第3条 研究生を志願する者は、必要な書類に検定料を添えて学長に願出しなければならない。

- (1) 願書（本学所定のもの）
- (2) 履歴書（写真貼付）
- (3) 誓約書（本学所定のもの）
- (4) 学業成績証明書（最終学校のもの）
- (5) 健康診断書（国公立病院または保健所の作成したもの）
- (6) 勤務している者は所属長の研究生承諾書（留学生の場合は外国人登録証明書またはそれに相当する書類）

第4条 入学の時期は原則として学年度の初めとし、研究期間は1年以内とする。但し、特別の事情があると認められた時は教授会の議を経て、その期間を更新することができる。

第5条 研究生は学業成績、人物ともに優秀で、研究意欲の旺盛な者とする。

第6条 研究生の検定料、入学金、研究料については、次のとおりである。

- (1) 検定料 当該年度の検定料と同じ金額（本学の卒業生は免除）
- (2) 入学金 当該年度入学者の入学金の $\frac{1}{2}$ （本学の卒業生は免除）
- (3) 研究料 前期—当該年度の入学者の前期分の学費（本学卒業生は授業料）の $\frac{1}{2}$
後期—当該年度の入学者の後期分の学費（本学卒業生は授業料）の $\frac{1}{2}$

但し、いったん納入された検定料・入学金はいかなる理由があっても返還しない。

第7条 研究に要する実験・実習費等は別にこれを徴収することがある。

第8条 研究生は本規程に定めるものの外、本学の学生の本分に関する規則を守らなければならない。

第9条 研究生として適さないと認められるときは、教授会の議を経て、研究生としての身分を取り消すことがある。

附 則

この規程は平成17年2月1日から施行する。

この規程は平成18年2月1日から施行する。

この規程は平成19年5月1日から施行する。

この規程は平成20年4月1日から施行する。

この規程は平成21年4月1日から施行する。

この規程は平成22年2月12日から施行する。

8. 堺女子短期大学学友会会則

第1章 総 則

- 第 1 条 本会は堺女子短期大学学友会と称する。
- 第 2 条 本会は大学との協力のもとに学生の自主的活動を通じて、教養を高め、親睦をはかることを目的とする。
- 第 3 条 本会は第 2 条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 会報の発行
 2. クラブ活動及び同好会活動
 3. その他本会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会 員

- 第 4 条 本会は堺女子短期大学学生をもって構成する。
- 第 5 条 会員は毎学年度始めに会費 5,000 円を納める。

第3章 機関及び役員

- 第 6 条 本会に次の機関を置く。
- 総 会（学生の会）
- 本部会（4 役員及び文化・体育・厚生・会計監査の部長・副部長）
- 部長会（クラブ部長・同好会責任者・本部会員）
- クラス委員長会
- クラス委員会
- 選挙管理委員会
- 本会に次の役員を置く。任期は12月～翌年の11月までとする。
- | | | | |
|---------|-----|---------|------------|
| 会 長 | 1 名 | 副 会 長 | 1 名 |
| 会 計 | 2 名 | 書 記 | 1 名 |
| 文 化 部 長 | 1 名 | 体 育 部 長 | 1 名 |
| 厚 生 部 長 | 1 名 | 会計監査委員 | 1 名及びクラブ部長 |
- 並びに次の役員を置く。
- | | | | |
|-----------|-----|-----------|-----|
| 文 化 副 部 長 | 1 名 | 体 育 副 部 長 | 1 名 |
| 厚 生 副 部 長 | 1 名 | 会計監査委員 | 1 名 |
- なお、クラス委員長・クラス委員の任期は4月～翌年の3月までとする。
- 選挙管理委員会は、選挙当日より15日前に発足し選挙後即日解散する。
- 第 7 条 各委員会は役員数の3分の1以上の請求があった場合、または会長が必要と認めた場合に開く。
- 役員会は総役員数の3分の2以上の出席をもって成立する。

第4章 総 会

第 8 条 定例総会は毎年5月・12月に開き、総会員の3分の2以上の出席をもって成立する。

第 9 条 定例総会は次の事項を審議し、決議する。

(1) 5月

1. 収支予算案
2. 行事計画及び報告
3. 文化副部長・体育副部長・厚生副部長・会計副監査委員の選挙をする。
4. その他

(2) 12月

1. 会計報告
2. 役員引継ぎ
3. 行事計画及び報告
4. その他

第10条 臨時総会は、役員会が必要と認めた場合、または会員の2分の1以上の請求があった場合に開き、総会員の3分の2以上の出席をもって成立する。

第11条 総会に提案された議案は出席者の過半数の賛意をもって可決する。
決議事項は学長の承認を経て施行する。

第5章 選 挙

第12条 会長・副会長・会計・書記・文化部長・体育部長・厚生部長・会計監査委員は選挙で選出され、その選挙権並びに被選挙権は、本学学友会の会員が有する。選挙は無記名投票により12月上旬に行うものとする。

なお、被選挙権は1年生だけが有する。

第13条 文化副部長・体育副部長・厚生副部長・会計副監査委員は選挙で選出され、その選挙権並びに被選挙権は、本学学友会会員が有する。選挙は5月に行う。

なお、被選挙権は新入生が有する。

第14条 各クラブ部長は、12月に各クラブで選挙する。

第15条 各クラス委員は、4月に各クラスで選挙する。

第16条 会長・副会長・会計・書記・文化部長・体育部長・厚生部長・会計監査委員・文化副部長・体育副部長・厚生副部長・会計副監査委員に欠員が生じた場合は、生じた日から14日以内に補欠選挙を行うものとする。

第17条 役員の立候補受付締切期日は、投票日の3日前とする。

第18条 立候補届出は選挙管理委員長のもとまで届出る。

第19条 選挙運動の期間は、立候補届出の受理された日から投票日の前日まで、本学学内に限り選挙運動を行うことが出来る。

なお、使用ポスター等のくわしいことは、選挙管理委員会から随時発表する。

第20条 選挙管理委員は各クラスより2名選出する。

第21条 選挙管理委員会は次のことを行う。

1. 選挙公示
2. ポスターの検閲・捺印
3. 立候補者に対する諸注意
4. 立会演説会の進行
5. 開票並びに開票結果の発表
6. その他選挙事務に必要なことの周知方

第6章 クラブ及び同好会

第22条 本学にはクラブ及び同好会がある。

第23条 クラブ及び同好会は堺女子短期大学学生をもって構成する。

第24条 クラブは最低人員7名とし、最低週1回活動し、本部会が求めた場合、活動内容を本部会に提出する。

なお、これに反した場合、本部会、部長会で吟味し同好会となる。

第25条 1. 同好会は最低人員5名とし週1回活動し、本部会で承認し学友会より公布する。

2. 同好会がクラブ昇格をのぞんだ場合は、1年間の活動期間をもって本部会・部長会において承認した場合クラブとなる。

3. 同好会は第1項に反した場合、本部会・部長会で吟味し廃止する。

第26条 クラブ、同好会の退部は各クラブ、同好会の部長や責任者に退部届を提出し、認められた場合退部できる。

第27条 クラブ及び同好会名を改名する場合は、本部会、部長会で吟味し改名することができる。

第28条 1. 各クラブの予算は部長が会計へ申請する。

2. 会計は第1項の申請を吟味し本部会にかける。

3. 総会で承認されれば各クラブに支給する。

第29条 部室は部長会で決定する。

第7章 顧問

第30条 本会には、学長が学生の意見を聞いて委嘱した教員を顧問としておく。

第31条 顧問は本会の運営に関し、相談に応じ助言する。

第8章 財政

第32条 本会の収入は、会費その他をもってあてる。

第33条 本会の会計年度は毎年4月に始まり3月末日をもって終る。

第34条 毎会計年度の決算は会計監査委員会監査を受けなければならない。

第9章 改 正

第35条 本会則は、総会出席者の3分の2以上の同意があれば、これを改正することができる。

第10章 リ コ ー ル

第36条 役員のリコールは全会員の3分の2以上の要請があれば成立する。

第37条 本部役員の辞任は全会員の3分の2以上の要請があれば成立する。

第11章 弔 慰 規 定

教職員・学生の弔慰には弔慰金を贈り、会葬には代表者が参加する。
ただし、細則については別に定める。

第12章 附 則

第38条 この会則は平成8年1月12日改正し、同年4月1日より施行する。

(細 則)

弔 慰 細 則

教 職 員 (専任・嘱託)	死 亡……………	20,000 円
------------------	----------	----------

学 生	死 亡……………	{ 20,000 円 別途供花
-----	----------	--------------------

父母死亡……………	10,000 円
-----------	----------

9. 堺女子短期大学愛泉学会について

愛泉学会は、大学において研究を進めていくための学内組織で、学生全員が学生会員となり、いろいろな行事に参加していただくことになります。

現在、学会が行っている事業のうち、特に学生に関係するものとして、つぎのがあります。

1. 紀 要 の 発 行

毎年1回発行される学術雑誌で、専任教員がそれぞれの研究テーマにしたがって研究した論文が、掲載されております。また、学生の卒業論文も審査をへた上で掲載されます。この紀要は発行されたとき、学生にも配布されます。卒業したのちも会費を納入しますと、ひきつづいて送付を受けることができます。

また各大学、研究所などにも送付され、発行の紀要類と交換されています。

2. 公 開 講 座

生涯教育・社会教育の一環として社会人を対象に公開講座を開催しています。卒業生も学生も受講することができます。

10. 堺女子短期大学愛泉学会会則

- 第 1 条 本会は堺女子短期大学愛泉学会と称する。
- 第 2 条 本会は事務所を堺女子短期大学内におく。
- 第 3 条 本会は会員相互の協力をもって学術に関する研究を促進することを目的とする。
- 第 4 条 本会はその目的を達成するために下記の事業を行う。
1. 機関誌「紀要」の刊行。
 2. 研究会及び講演会の開催
 3. 関係学会及び研究会との連絡ならびに研究成果の交換
- 第 5 条 本会は下記の者で組織する。
1. 正 会 員……堺女子短期大学教員
 2. 賛助会員……本会の事業に賛同するもの
愛泉・堺女子短期大学卒業生（任意加入）
 3. 学生会員……堺女子短期大学学生
- 第 6 条 会員は定めた会費を納入する。
- 第 7 条 会員には本会で刊行する機関誌を配布する。
- 第 8 条 本会に下記の役員をおき、委員会を組織し会の運営にあたる。
- 幹 事 3 名（正会員）
- 会 計 1 名（賛助会員）
- 会計監査 1 名（正会員）
- 第 9 条 役員の任期は 1 年とする。ただし、重仕はさまたげない。
- 第 10 条 本会の経費は会費、補助金、寄付金をもってまかなう。
- 会 費（年額） 正 会 員 3, 000 円
- 賛助会員 2, 000 円
- 学生会員 2, 000 円
- 第 11 条 本会々則の改正変更は正会員の過半数の賛成による。
- （付 則）
1. 会費の納入はつぎのとおりとする。
正会員は夏期臨時給与より納入する。
学生会員は入学時に納入する。

11. 堺女子短期大学教育後援会会則

名 称 と 位 置

第1条 本会は堺女子短期大学教育後援会と称し、事務所を堺女子短期大学内におく。

第2条 本会は本学の教育効果を高めるため、本学と家庭との教育上の連絡及び本学の充実発展を援助することを目的とする。

事 業

第3条 本会はその目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 本学と家庭との緊密な連絡をはかる。
 2. 本学の教育環境の整備向上につとめる。
 3. 本学の学生及び教職員の福利厚生につとめる。
 4. 本学の学生及び教員の教育研究を助成する。
 5. その他必要と認める事業を行う。
- ただし、本学の人事・教育方針ならびに政治には関与しない。

会 員 及 び 会 費

第4条 本会の会員は、本学に在学する学生の保護者とする。

会員は、学生1名につき年額40,000円の会費を納付する。

※ 平成16年度以前は年額30,000円の会費を納付する。

委員等役員の選出

第5条 本会の役員は、次のとおり選出する。

1. 委員は12～16名とし、学長がこれを委嘱する。
2. 会長は1名、副会長は2名、会計監査は2名とし、委員の互選とする。
3. 書記は2名とし、会長が委員から1名、本学の教職員から1名を委嘱する。
4. 会計は2名とし、会長が委員から1名、本学の教職員から1名を委嘱する。

役 員 の 任 務

第6条 役員の任務は次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を統轄すると共に、総会及び役員会を招集主宰する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその任務を代行する。
3. 会計監査は本会の会計を監査する。
4. 書記は本会の庶務を処理する。
5. 会計は本会の会計事務を処理する。

役 員 の 任 期

- 第7条 役員の任期は1年とする。
ただし、再任をさまたげない。
2. 役員は任期満了後も次期役員が決定するまでは会務を行う。
 3. 補欠役員の任期は前任者の残存期間とする。

総会及び役員会

- 第8条 総会は毎年1回開催し、委員の改選及び事業・会計の報告を行う。
2. 総会の議決成立は、出席者の過半数による。
 3. 会長が必要と認めたときは、臨時総会を開くことができる。
 4. 役員会は随時招集する。

会 計 年 度

- 第9条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

附 則

1. 本会の会則改正は、役員会の議を経て総会の承認を得るものとする。
2. 本会則は、平成4年4月10日から施行する。
3. 本会則は、平成10年4月6日から施行する。
4. 本会則は、平成11年4月6日から施行する。
5. 本会則は、平成14年4月4日から施行する。
6. 本会則は、平成17年4月6日から施行する。